



グリーンピアせとうち活用優先交渉権者決定に係る 公募型プロポーザルの実施について

このことについて、別紙のとおり募集要領を定め、3月25日から参加募集を開始しますので情報提供します。

グリーンピアせとうち活用優先交渉権者決定に係る
公募型プロポーザル募集要領

令和4～5年度
呉市 産業部 観光振興課

目 次

1 趣 旨	P 2
2 グリーンピアの概要	P 3
3 貸付け又は売却の方法	P 3
4 貸付け又は売却の基準価格	P 3
5 スケジュール	P 3
6 本プロポーザルの参加申込資格等	P 4
7 参加申込等	P 5
8 現場説明	P 6
9 質問及び回答	P 6
1 0 企画提案書の作成・提出	P 7
1 1 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	P 8
1 2 優先交渉権者の決定等	P 9
1 3 優先交渉権者との協議及び協定の締結	P 1 0
1 4 貸付契約の締結等（貸付けの場合）	P 1 1
1 5 売買契約の締結等（売却の場合）	P 1 2
1 6 その他	P 1 5

1 趣 旨

呉市安浦町にある本市が所有する最大の宿泊施設「グリーンピアせとうち」（以下「グリーンピア」といいます。）は、広大な敷地と宿泊施設、温浴施設やプール関連施設等を有し、市民を含む多くの利用者に親しまれてきましたが、老朽化が進んでおり、令和3年3月に策定した「呉市公共施設に関する個別施設計画」においても、「令和5年度以降に施設を廃止し、民間へ売却を検討する。」と位置付けています。

呉市としては、引き続き、グリーンピアを観光など地域振興拠点として活用したいと考えていますが、入園者数は減少傾向であり、また、建物は建築後30年以上が経過していることなどから、今後の施設のライフサイクルコスト等を見据え、活用方針を検討していく必要があります。

このため、グリーンピアの将来の活用に向けて、貸付け・指定管理・PFI・売却など、運営手法の別を問わず、有効と思われる活用策について、民間事業者からの自由な提案を募集する「サウンディング型市場調査」を行い、これまでに19件の様々な提案を頂きました。

これらの提案については、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響などの社会状況の変化もあり、民間事業者の新たな投資が難しい状況であったことから、具体的な事業化まで至りませんでした。

しかし、今年3月13日からのマスク着用ルールの見直しや、5月8日からの新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の五類感染症への引下げといった、政府の新型コロナウイルス感染症への対応方針の変更を受け、最近では、事業者の新たな投資意欲も高まっており、現在実施している調査においては、グリーンピア全体を活用しにぎわいを創出したいという、地域の活性化が図れるような提案を頂いたところです。

一方、令和5年度から令和7年度までを指定期間としたグリーンピアの指定管理者の募集については応募がなく、現在の指定管理制度による運営形態では、指定期間が原則5年間であること、また、施設が市有財産であるため、民間事業者が大規模な設備投資を差し控えることなどから、民間の活力を十分に引き出すためには、長期にわたり施設の運営を民間事業者に委ねる必要があります。

これらのことを総合的に勘案し、今後のグリーンピアの在り方を検討した結果、当該施設については引き続き観光など地域振興拠点として活用することを前提に、民間事業者に長期貸付け又は売却をし、民間の自由な運営手法に委ねて存続させることとしました。

については、その相手方となる候補者（以下「優先交渉権者」といいます。）について、民間事業者からの提案を多角的な視点から総合的に評価する「公募型プロポーザル方式」にて決定することとします。

2 グリーンピアの概要※

(1) 施設の概要

名 称	所在・地番	数 量
グリーンピア せとうち	呉市安浦町大字三津口 字高須10326番4 8ほか1, 239筆	土 地：3, 333, 905. 16平方メートル 建物等：45件 16, 258. 51平方メート ル

※ 詳細は、末尾の物件説明書を御覧ください。

(2) 情報提供

「主要建物エンジニアングレポート」などの必要な情報については、可能な範囲で提供しますので、別途御相談ください。

3 貸付け又は売却の方法

原則、全ての土地・建物（構築物を含みます。）を一括で、かつ、現状有姿で貸付け又は売却をします。

また、貸付けの場合は、貸付期間を14年間以上とします。

この貸付け又は売却は、民間事業者がグリーンピアを引き続き観光など地域振興拠点として活用することを前提に、グリーンピアの土地、建物、その他の施設・設備等一切を含む「機能を目的物」とした貸付け又は売却で、いわゆる数量指示契約に当たるものではありません。このため、当該施設に係る敷地の地積測量、境界確定等はいりません。必要な場合は、賃借人又は購入者の負担で実施してください。

4 貸付け又は売却の基準価格

今後、グリーンピアを観光など地域振興拠点として活用することを前提とした不動産鑑定評価を徴取し、これに基づき貸付け又は売却の基準価格を設定します。売却の場合は、当該評価額が、呉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年呉市条例第5号）第3条の規定に該当する場合は、呉市議会の議決が必要です。

また、徴取した不動産鑑定評価額については、令和5年4月下旬に呉市のホームページで公表する予定です。

5 スケジュール※

項 目	日 程
1 参加募集の公告(募集要領の配布期間)	令和5年3月25日(土)から同年5月24日(水)まで
2 現場説明	令和5年4月14日(金)予定
3 質問受付	令和5年4月17日(月)から同月28日(金)まで
4 貸付け又は売却の基準価格の公表	令和5年4月下旬
5 質問に対する回答	令和5年5月8日(月)まで
6 参加申込書及び企画提案書の提出期間	令和5年5月22日(月)から同月24日(水)まで
7 参加資格確認結果の通知	令和5年5月26日(金)まで
8 プレゼンテーション及びヒアリング	令和5年5月31日(水)
9 審査結果の通知・公表(優先交渉権者の決定)	令和5年6月上旬頃

10 協定の締結	令和5年6月中旬頃
11 契約(議案の場合は仮契約)の締結	令和5年9月頃予定
12 議案の場合, 議案提出(令和5年12月定例会)	令和5年12月予定
13 本契約の締結(議案が議決された場合)	令和5年12月予定
14 売買の場合, 売買代金の支払(引渡し)	議決後呉市が指定する期日まで

※ 特別な事情がある場合は, 変更することがあります。

6 本プロポーザルの参加申込資格等

(1) 資格要件

参加申込者は, 次のアからオまでに掲げる全ての資格要件を満たすとともに, 自らがグリーンピアを観光など地域振興拠点として整備・活用をし, 企画提案した事業を実施できる十分な資力, 経営能力及び社会的信用を有する法人又は複数の法人により構成される共同事業者(ただし, 一つの法人が重複して申し込むことはできません(他の参加者の共同事業者として申し込むことを含みます。))とします。共同事業者により申し込む場合は, 全ての構成員が資格要件を満たすこととします。

また, 共同事業者により申し込む場合は, 参加申込書提出後に共同事業者の構成を変更することはできません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

イ 呉市入札参加資格者指名停止要綱(平成9年4月1日実施)の規定に基づく指名停止の措置又は指名停止に至らない事由に関する措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。

エ 市税の滞納がないこと。

オ 呉市暴力団排除条例(平成24年呉市条例第1号)第2条第3号に規定する暴力団員等である者又はその統制下にある者でないこと。法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体として規制を受けていないこと。

(2) 欠格要件

参加申込者が, 次に掲げるアからカまでのいずれかの要件に該当する場合は, 本プロポーザルに係る全ての資格は喪失することとします。共同事業者により申し込む場合は, 構成員の1者でもいずれかの要件に該当する場合も同様とします。

ア 上記「(1) 資格要件」を満たさなくなった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 他の応募者の提案を妨害するなど, 手続の遂行に支障を来す行為があった場合

エ 公正な審査を阻害する行為があった場合

オ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかった場合

カ その他呉市との信頼関係を損なう行為があった場合

7 参加申込等

(1) 募集要領の配布

ア 配布期間 令和5年3月25日（土）から同年5月24日（水）まで

イ 配布方法 呉市ホームページ (<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/67/>) からダウンロードしてください（窓口での配布は行いません。）。

(2) 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する方は、次のオに掲げる書類を必ず持参により提出してください（持参以外の方法による申込みは受け付けません。）。

ア 提出期間 令和5年5月22日（月）から同月24日（水）まで（必着）

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 呉市産業部観光振興課（呉市役所本庁舎5階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

TEL：0823-25-3181

エ 受付方法 参加申込書に受付印を押印し、その写しを交付します。

オ 提出書類

提出書類	部数	備考
(ア) 参加申込書（様式1）	1部	共同事業者は構成員の中から代表となる法人を定め、その者が申し込むこと。
(イ) 構成員調書（様式1-2）	1部	共同事業者のみ提出すること。構成員1法人ごとに1部ずつ提出すること。
(ロ) 委任状（様式1-3）	1部	
(ハ) 誓約書（様式2）	1部	共同事業者は代表となる法人のみ提出すること。
(ニ) 法人の登記履歴事項全部証明書	1部	申込日から起算して3か月以内に発行されたもの。共同事業者は構成員1法人ごとに1部ずつ提出すること。
(ヒ) 法人の印鑑証明書	1部	
(ヘ) 市税の滞納がない旨の証明書	1部	
(ホ) 法人の定款の写し	1部	共同事業者は構成員1法人ごとに1部ずつ提出すること。
(ケ) 法人案内 （法人概要が分かるパンフレット等）	1部	
(コ) 直近3期分の財務諸表 （貸借対照表、損益計算書及び事業報告書）	1部	

カ その他

提出書類に虚偽等の記載があった場合は、申込みを無効とします。また、書類提出後の追加・修正等は原則認めず、提出書類は返却しません。

(3) 参加資格の確認及び結果通知

提出書類に基づき、参加資格を確認します。参加資格の確認結果は、令和5年5月26日(金)までに、全ての参加申込者に通知します。

(4) 参加辞退

参加申込書の提出後、参加を辞退する場合は、辞退届(様式7)を必ず持参により提出してください(持参以外の方法による提出は受け付けません。)

8 現場説明

(1) 日時 令和5年4月14日(金) 予定(時間は別途通知します。)

(2) 場所 呉市安浦町大字三津口字高須10326番48ほか(グリーンピア)

(3) 申込み 参加を希望する場合は、現地説明申込書(様式6)に必要事項を記入し、令和5年4月12日(水) 午後5時まで(必着)に、呉市産業部観光振興課(kankou@city.kure.lg.jp宛て)に電子メールで申込書を送付して申し込んでください。また、メールの件名は「グリーンピア現場説明申込み」としてください。

(4) その他

ア 現地見学への参加は自由ですが、参加しない場合でも、現地について全て了知されたものとみなします。

イ 参加は1事業者(共同事業者により申し込む場合は1共同事業者)につき5人以内とします。

ウ 現地見学会当日は、募集要領に関する質問は受け付けません。

エ 募集要領に関する質問は、次の「9 質問及び回答」の方法により行ってください。

9 質問及び回答

募集要領に関する質問は、質問書(様式3)により、呉市産業部観光振興課に電子メールにて提出してください。また、質問は、募集要領に関するもののみとし、それ以外の質問等や単なる意見と解されるものについては回答しません。

(1) 受付期間 令和5年4月17日(月) から同月28日(金) 午後5時まで(必着)

(2) 提出方法 質問書(様式3)に必要事項を入力の上、kankou@city.kure.lg.jp宛てにファイルを添付して、電子メール*にて提出してください(電子メール以外の方法による質問は受け付けません。)

※ 件名は「グリーンピアに関する質問」としてください。

(3) 回答方法 回答は、質問を受けてから原則7日以内に呉市のホームページに掲載し、個別の回答は行いません。また、質問に対する回答は、ホームページへの掲載をもって、募集要領の追加、修正及び解釈に関する補足とします。

10 企画提案書の作成・提出

参加者（企画提案を行う者をいいます。以下同じ。）は、次の(1)に掲げる書類を整え、参加申込書と併せて必ず持参により提出してください（持参以外の方法による申込みは受け付けません。）。

(1) 提出書類（各10部（正本1部、副本9部）提出）

ア 企画提案書（任意様式）

企画提案書の作成に当たっては、12・(2)の（評価項目・配点）に留意し、「評価項目」欄の①から⑧までごとに、分かりやすい記載となるよう工夫してください。また、企画提案書には、会社名及び会社名を類推できる固有名詞、ロゴマーク等は使用しないでください。

イ 価格調書（様式4）（1部）

提案価格は、算用数字を使用して金額の前には必ず「¥」を記載してください。また、価格調書は封入・封印をし、記載金額が分からないような形で提出してください。なお、金額を訂正した価格調書が提出された場合の企画提案は無効とします。

(2) 提出期間 令和5年5月22日（月）から同月24日（水）まで（必着）

(3) 受付時間 午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所 呉市産業部観光振興課（呉市役所本庁舎5階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

TEL：0823-25-3181

(5) 企画提案書提出に当たっての注意事項

ア 企画提案書には、表紙及び目次を付けてください。

イ 用紙サイズはA4判を基本とし、A3判の書類がある場合はA4判の大きさに折り込んでください。なお、添付図面の縮尺は用紙サイズに合わせ適宜調整してください。

ウ 企画提案書は、図表等を適宜活用して分かりやすいものとしてください。

エ 本文中で使用する文字フォントの大きさは、10ポイント以上としてください（図表内の文字を除く。）。

オ 提出された企画提案書は、呉市情報公開条例（平成11年呉市条例第1号。以下「条例」といいます。）に基づく公開請求があった場合には、条例第9条各号に掲げる情報を除き公開することとします。提案内容に公開することにより当該参加者の権利、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの（条例第9条第3号）に該当する部分がある場合は、企画提案書を提出する際に、非公開とすることを希望する部分と具体的な理由を記載した情報非公開希望申出書（様式5）を提出してください。

ただし、非公開の申出があった部分であっても、合理的な理由がないと判断した場合、公開することが公益上必要であると認められる場合などは、公開します。

カ 企画提案書の著作権は、参加者に帰属し、企画提案書については、優先交渉権者を決定するためのみに使用します。ただし、企画提案書の一部について、呉市が必要があると認める場合は、呉市は当該部分について無償で使用できることとします。

キ 企画提案書を提出した後の差し替え、訂正及び再提出をすることはできません。ただし、呉市から指示があった場合は除きます。

ク 企画提案書は、返還しません。

ケ 参加者は、本プロポーザルの参加に当たって知り得た情報について、守秘義務を負うもの

とし、呉市の事前の承諾なく、これらの内容を第三者に提供することはできません。

コ 企画提案書の提出から優先交渉権者決定までの間、参加者が企画提案の内容を公表することはできません。公表した場合は失格となります。

サ 企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

シ 災害等（新型コロナウイルス感染症の影響などを含みます。）の発生により、本プロポーザルに係る事務を適正に執行することができないおそれがあると呉市が判断した場合は、呉市は事務の一部若しくは全部を延期し、又は中止することがあります。この場合において、参加者は、本プロポーザルに要した一切の費用を呉市に対して請求することはできません。

1.1 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

プレゼンテーション及びヒアリングは、7・(3)により、「参加資格あり」と通知された者のみが行うことができます。

企画提案書について、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

(1) **日時** 令和5年5月31日（水） 時間は別途通知します。

(2) **場所** 呉市役所754会議室（呉市役所本庁舎7階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

(3) **プレゼンテーション及びヒアリングに当たっての注意事項**

ア プレゼンテーション及びヒアリングは、企画提案書提出の受付順に、1参加者につき35分程度（プレゼンテーション15分程度、ヒアリング20分程度）、参加者の入室は3人以内とし、非公開で行います。

イ 参加者が1者であっても、プレゼンテーション及びヒアリングは実施します。

ウ プレゼンテーション及びヒアリングは、企画提案書に基づいたものとし、追加資料の提出等は認めません。

エ 公平な評価を期するため、参加者が自社の商号・名称等について発言することは禁止します。

オ プレゼンテーションソフトの使用は可能ですが、内容は企画提案書の内容説明にとどめることとし、新たな提案は認めません。

カ 必要に応じスクリーン等は呉市で準備しますが、パソコンその他の必要な機器がある場合は参加者において準備してください。

キ プレゼンテーション及びヒアリングに係る一切の費用は参加者の負担とします。

ク 正当な理由なくプレゼンテーション及びヒアリングを欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとします。

1 2 優先交渉権者の決定等

(1) 優先交渉権者の決定

ア 提出された企画提案書とプレゼンテーション及びヒアリングの内容等について、呉市が設置する「グリーンピア活用優先交渉権者選定委員会」（以下「委員会」といいます。）で総合的に評価し、評価点が最も高かった参加者を優先交渉権者、次点の参加者を次点交渉権者として決定します。

イ 参加者が1者でも評価を行うものとし、参加者数に関係なく、「優先交渉権者なし」とする場合があります。

ウ 優先交渉権者との交渉が整わなかった場合又は優先交渉権者が資格を喪失した場合は、次点交渉権者を優先交渉権者として交渉します。

(2) 評価

ア 「評価及び点数」及び「評価項目・配点」は次のとおりとし、140点満点で評価します。

また、84点（6割）を下回る場合には失格とします。

(評価及び点数)

評 価	点数
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや不十分	2
不十分	1

(評価項目・配点)

評価項目	評価内容及び評価ポイント	満点	ウエイト	配点
①基本事項・活用内容	<ul style="list-style-type: none"> 本募集要領に即した内容となっているか。 前提となっている観光など地域振興拠点としての活用に合致しているか。 	5	×1	5
②事業計画・資金計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の事業内容及び事業スケジュールは実現可能なものか。 財務状況は健全で、持続的かつ安定的に施設を運営できる財政基盤であるか。 事業を実施するに当たっての資金計画や投資計画は信頼できるか。 		×4	20
③集客性	<ul style="list-style-type: none"> 呉市内・市外からの集客を期待できるか。 利用者の増加につながるか。 将来的にも持続した集客性はあるか。 		×5	25

④経済効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業自体による，呉市の地域経済への波及効果はあるか。 ・従業者やその家族による消費拡大などの間接的な呉市の地域経済への波及効果はあるか。 ・施設改修や建設，敷地整備等による呉市の建設・土木業者等への波及効果はあるか。 ・下請や原材料の調達，施設の清掃等役務の調達，食材の調達等による呉市の事業者への波及効果はあるか。 	5	× 5	25
⑤雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のグリーンピアの従業員の雇用継続に配慮しているか。 ・施設の運営に必要な人員を確保できるか。 ・安定した雇用につながるか。 ・新たな雇用創出につながるか。 		× 5	25
⑥独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は独創性や話題性のある，独自の内容か。 		× 3	15
⑦市内施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市内の他の観光施設等との連携を視野に入れているか。 ・市内観光客の回遊性向上につながるか。 		× 3	15
⑧提案価格	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付け又は売却の基準価格からの上乗せ額 		× 2	10
合計				140

※ 貸付け又は売却の基準価格からの上乗せ額についての点数は，次のとおり算定します。
 提案価格／最高提案価格×5点（小数点第2位以下切捨て）
 提案価格が貸付け又は売却の基準価格を下回る場合は，⑧提案価格の項目は0点となります。

イ 評価点については，委員会の各委員が評価・採点をし，全委員の評価点の合計を，全委員の数で除した値（小数点第2位以下切捨て）とします。

ウ 評価点が最も高い参加者が複数あった場合は，「③集客性」，「④経済効果」及び「⑤雇用計画」の合計点が最も高い参加者を優先交渉権者とします。

(3) 評価結果

ア 評価結果については，令和5年6月上旬頃に全参加者に書面で通知します。ただし，評価結果に関する問合せには一切応じません。

イ 優先交渉権者及び次点交渉権者については，事業者名及び評価点を呉市のホームページで公表します。

1 3 優先交渉権者との協議及び協定の締結

呉市と優先交渉権者とは，本募集要領及び企画提案内容に基づき，グリーンピア（以下「活用物件」といいます。）の貸付け又は売買その他必要な事項について，双方の意思を確認するため，協定を締結し，呉市は優先交渉権者を活用事業者として決定します。

なお，協定の内容については，双方で調整し，決定することとします。

1 4 貸付契約の締結等（貸付けの場合）

(1) 契約の締結

呉市と活用事業者とは、本募集要領及び企画提案内容並びに前記 1 3 の協定に基づき、貸付契約に関する条件等の調整を行った上で、活用物件の貸付けに関する契約を締結します。

(2) 貸付契約等に関する費用

貸付契約書に貼付する収入印紙並びに契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、活用事業者の負担とします。

(3) 契約保証金の納付

活用事業者は、契約締結の日に契約代金の 1 0 パーセントに相当する金額以上の契約保証金を、呉市が発行する納入通知書により、呉市指定金融機関等で納付してください。

契約保証金は、貸付期間が満了した際に返還します。なお、契約保証金に利息は付しません。

(4) 貸付代金の納付

貸付代金の納付方法については、協定締結後、呉市と活用事業者とが別途協議して決定します。

(5) 契約不適合責任

活用物件が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、呉市と活用事業者とが別途協議して、その対応を決定します。

(6) 活用物件の貸付け及び返還

ア 活用物件の貸付け及び返還の期日については、協定締結後、呉市と活用事業者とが別途協議して決定します。

イ 活用物件の貸付けに当たっては、工作物、立木等の敷地内にある全ての物を活用事業者に対して現状有姿で引き渡すこととします。

ウ 活用物件の返還に当たっては、活用事業者が、自己の責任と費用において原状回復し、返還することとします。

(7) 危険負担

契約締結の時から活用物件の貸付けを開始する時までにおいて、活用物件が天災地変その他の呉市又は活用事業者のいずれの責めに帰することのできない事由により滅失し、又は損傷し、修補が不能又は修補に過大な費用を要し、契約の履行が不可能となったときは、互いに書面により相手方に通知して、契約を解除することができます。

また、活用事業者は、契約が解除されるまでの間、貸付代金の支払を拒むことができます。

(8) 事業計画の変更

活用事業者は、次の(9)に定める用途指定期間が満了するまでの間に、やむを得ない事由により企画提案した事業計画を変更しようとする場合は、あらかじめ変更を必要とする事由及び変更後の計画を詳細に記載した書面をもって呉市に申請し、その承認を得なければなりません。

(9) 用途指定等

呉市は、活用物件について、次のとおり用途指定をします。

ア 活用事業者は、活用物件を企画提案した事業計画に基づく事業の用途（以下「指定用途」といいます。）に自ら供さなければなりません。

イ 活用事業者は、活用物件の貸付け開始の日から 3 年を経過する日（以下「指定期日」といいます。）までに必要な工事を完了し、活用物件を指定用途に供さなければなりません。

ウ 活用事業者は、活用物件を指定期日の翌日から貸付期間満了の日の1年前まで（以下「指定期間」といいます。）、指定用途に供さなければなりません。

エ 活用事業者は、活用物件の貸付期間満了の日までに、活用物件を原状回復し、呉市に返還しなければなりません。

(10) 違約金

活用事業者は、次に掲げる事由に応じ、呉市に対して違約金を支払わなければなりません。

ア 指定期日までに指定用途に供さなかったとき又は指定期間中に指定用途に供さなくなったとき 契約代金の100分の10に相当する額

イ 指定期間満了の日までに指定用途以外の用途に供したとき 契約代金の100分の30に相当する額

ウ 呉市が用途指定に係る義務を履行し難い特別の事由があると認めて用途指定の変更又は解除を認めるとき 契約代金の100分の10に相当する額

エ 正当な理由なく用途指定等に関する市の実地調査を拒み、妨げ、又は忌避したとき 契約代金の100分の10に相当する額

オ 正当な理由なく貸付期間満了の日までに、活用物件を原状回復し、呉市に返還しなかったとき 契約代金の100分の10に相当する額

(11) 契約の解除

ア 呉市は、活用事業者（その役員等を含みます。）が貸付契約に定める義務を履行しないときは、契約を解除できることとします。

イ 呉市は、活用事業者の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であるとき、その他貸付契約に定める暴力団に関する要件に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、契約を解除できることとします。この場合、呉市は、活用事業者に生じた損害について何ら賠償し、又は補償することを要しないこととし、活用事業者は、呉市に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(12) 建物に関する特記事項

建物の貸付代金には消費税及び地方消費税が掛かります。

15 売買契約の締結等（売却の場合）

(1) 契約の締結等

呉市と活用事業者とは、本募集要領及び企画提案内容並びに前記13の協定に基づき、売買契約に関する条件等の調整を行った上で、活用物件の売買に関する契約を締結します。

ただし、今後、呉市が徴取する活用物件を観光など地域振興拠点として活用することを前提とした不動産鑑定評価額が、呉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当する場合は、仮契約を締結します。

(2) 本契約の締結

上記(1)ただし書の場合は、活用物件の売却には、呉市議会の議決が必要です。

議決を得られない場合、本契約の締結とならず、売買契約は成立しません。本契約に至らなかったことにより、活用事業者に損害を与えた場合でも呉市は何ら責任を負いません。

(3) 売買契約等に関する費用

売買契約書に貼付する収入印紙，所有権移転登記に必要な登録免許税等並びに契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は，活用事業者の負担とします。

(4) 契約保証金の納付

活用事業者は，契約締結の日に売買代金の10パーセントに相当する金額以上の契約保証金を，呉市が発行する納入通知書により，呉市指定金融機関等で納付してください。

なお，契約保証金は，活用事業者から申出があったときは売買代金に充当することができます。

(5) 売買代金の納付

活用事業者は，売買代金（活用事業者から申出があつて契約保証金を売買代金に充当するときは，売買代金から納付済の契約保証金の額を差し引いた残金）を呉市の指定する期日までに，呉市が発行する納入通知書により，呉市指定金融機関等で一括して納付してください。

(6) 登記手続

活用物件の所有権移転登記は呉市が嘱託登記により行いますので，活用事業者は，本契約の締結後，登記手続に必要な次の書類を提出してください。

ア 登記嘱託請求書

イ 登録免許税の現金領収書（原本）

その他登記手続に必要な事項については，本契約の締結後，別途説明します。

(7) 所有権移転及び活用物件の引渡し

ア 活用物件の所有権は，活用事業者が売買代金を呉市に全額納付したときに移転します。

イ 活用物件の引渡しについては，活用物件の所有権が移転したときに，引渡しがあつたものとみなします。

ウ 活用物件の引渡しに当たっては，工作物，立木等の敷地内にある全ての物を，活用事業者に対して現状有姿で引き渡すこととします。

(8) 契約不適合責任

活用事業者は，引き渡された活用物件が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは，引渡しの日から2年以内に呉市に通知したものに限り，修補請求，損害賠償請求又は契約の解除をすることができます。

(9) 危険負担

契約締結の時から活用物件の引渡しの時までにおいて，活用物件が天災地変その他の呉市又は活用事業者のいずれの責めに帰することのできない事由により滅失し，又は損傷し，修補が不能又は修補に過大な費用を要し，契約の履行が不可能となったときは，互いに書面により相手方に通知して，契約を解除することができます。

また，活用事業者は，契約が解除されるまでの間，売買代金の支払を拒むことができます。

(10) 事業計画の変更

活用事業者は，次の(11)に定める指定期間が満了するまでの間に，やむを得ない事由により企画提案した事業計画を変更しようとする場合は，あらかじめ変更を必要とする事由及び変更後の計画を詳細に記載した書面をもって呉市に申請し，その承認を得なければなりません。

(11) 用途指定等

呉市は，活用物件について，次のとおり用途指定をします。

ア 活用事業者は，活用物件を企画提案した事業計画に基づく事業の用途（以下「指定用途」

といたします。)に自ら供さなければなりません。

イ 活用事業者は、活用物件の引渡しから3年を経過する日(以下「指定期日」といいます。)までに必要な工事を完了し、活用物件を指定用途に供さなければなりません。

ウ 活用事業者は、活用物件を指定期日の翌日から10年間(以下「指定期間」といいます。), 継続して指定用途に供さなければなりません。

(12) 権利の設定等の禁止

活用事業者は、契約締結の日から指定期間満了の日まで、活用物件に地上権、質権、使用貸借による権利若しくは賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は売買物件について、売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転をしてはなりません。ただし、呉市が必要があると認めた場合は、この限りではありません。

(13) 違約金

活用事業者は、次に掲げる事由に応じ、呉市に対して違約金を支払わなければなりません。

ア 指定期日までに指定用途に供さなかったとき又は指定期間中に指定用途に供さなくなったとき 売買代金の100分の10に相当する額

イ 指定期間満了の日までに指定用途以外の用途に供したとき又は権利の設定(上記(12)ただし書の場合を除く。)若しくは所有権の移転をしたとき 売買代金の100分の30に相当する額

ウ 呉市が用途指定義務を履行し難い特別の事由があると認めて用途指定の変更又は解除を認めたとき 売買代金の100分の10に相当する額

エ 正当な理由なく用途指定や権利設定等に関する市の実地調査を拒み、妨げ、又は忌避したとき 売買代金の100分の10に相当する額

(14) 買戻特約

ア 呉市は、活用物件の適正な利用を担保するため、活用物件の売買契約締結の日から起算して、10年間の買戻特約の登記を行います。

イ 活用物件の売買契約締結の日から起算して10年以内に、活用事業者に上記(13)アからエまでに掲げる事由があった場合は、市は活用物件を買い戻すことができます。この場合において、活用事業者が支払った売買代金は、活用事業者が原状回復の義務を履行した後、利子を付さないで返金します。

ウ 買戻しによって、活用事業者に損害が生じても、活用事業者は市に対して損害賠償その他の請求及び異議並びに苦情の申立て等はできません。

(15) 契約の解除

ア 呉市は、活用事業者(その役員等を含みます。)が売買契約に定める義務を履行しないときは、契約を解除できることとします。

イ 呉市は、活用事業者の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員であるとき、その他売買契約に定める暴力団に関する要件に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、契約を解除できることとします。この場合、呉市は、活用事業者に生じた損害について何ら賠償し、又は補償することを要しないこととし、活用事業者は、呉市に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(16) 建物に関する特記事項

ア 現在、建物は登記されていませんが、今後必要に応じ呉市が登記する予定です。

イ 建物の売買代金には消費税及び地方消費税が掛かります。

16 その他

(1) 活用物件の貸付け又は引渡し時の留意事項

ア 上下水道又は電気供給施設の引込みが可能である場合に、既存の埋設管、電柱その他の設備等の補修若しくは撤去又は新たに敷地内への引込みを要することがありますが、これらに必要な費用負担、供給処理施設への負担金の支出等は、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等に問合せの上、活用事業者の負担で対応してください。

イ 活用物件に係る地盤・地耐力調査、磁気探査並びに地下埋設物、防空ごう及び土壌汚染に関する調査は、呉市は行っていません。活用事業者の負担において当該調査を希望する場合は、事前に呉市に相談してください。

ウ 建築物の建築に当たり、杭打ち、地盤改良等の措置が必要となる場合もありますが、活用物件については、地盤・地耐力が保証されているものではありません。呉市がそれらの措置を講じたり、それらに係る費用を負担したりすることはできませんので、活用事業者の負担で対応してください。

エ 活用物件の敷地内（地中及び建物内も含みます。）にごみ・がれき・砕石その他処分を要するものがあつた場合、撤去・処分及びその費用負担については、活用事業者の負担で対応し、関係法令及び行政指導等に基づいて適切に処分してください。

オ 活用物件に係る敷地の地積測量及び境界確定は行いません。必要な場合は、活用事業者の負担で実施してください。また、境界に係る紛争が生じた場合は、全て活用事業者の負担で処理することとし、この場合、活用事業者は、呉市に対して損害賠償その他の請求及び異議並びに苦情の申立てはできません。

(2) 関係法令の遵守

ア 企画提案に基づく事業の計画・設計・実施に当たっては、都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）その他の法令並びに広島県及び呉市の条例、規則等（以下「法令等」といいます。）を遵守することはもとより、関係機関からの指導等についても、必ずこれを遵守してください。

イ 法令等に基づく各種規制については、必ず事前に関係機関に確認するとともに、専門的な知識を必要とする場合は、専門家に相談するなど活用事業者の負担で対応してください。

ウ この募集要領に記載されている内容は、あくまで作成時点におけるものであり、将来的な法令等の施行・改正に伴って生じる新たな規制等に対し、将来にわたって本内容を保証するものではありません。したがって、活用物件の借受け又は買受け後、実際に建物の建築等をする場合は、当該時点における法令等に基づく各種規制について、再度、活用事業者で確認してください。

(3) その他

ア 呉市は、活用事業者がこの募集要領に定める事項を遵守しない場合に生じた一切の紛争について、活用事業者からの苦情、異議申立て、損害賠償の請求等に応じることはできません。

イ 企画提案に基づく事業の準備・計画・実施の各段階及び事業開始後においても、地元住民や地元自治会、関係者及び関係団体との協議・調整を十分に行ってください。

ウ グリーンピアが位置する呉市安浦町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく過疎地域となっており、呉市過疎地域持続的発展市町村計画における産業振興促進区域となっています。このため、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業の用に供する一定規模以上の設備の取得等をした場合、その設備に係る租税が免除等される場合があります。

○ 問合せ先

呉市産業部観光振興課（呉市役所本庁舎5階）
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
TEL：0823-25-3181
FAX：0823-25-7592
E-mail：kankou@city.kure.lg.jp

物件説明書

1 注意事項

- (1) この物件説明書は、グリーンピアの概要を把握するための参考資料です。本プロポーザルの参加申込みに当たっては、必ず参加者自身において調査等、確認を行ってください。
- (2) 原則、全ての土地・建物（構築物を含みます。）を一括で、かつ、現状有姿で貸付け又は売却をすることを御承知ください。
- (3) 開発行為や建物の建築等に当たっては、都市計画法、建築基準法等の許可等が必要な場合があります。本プロポーザルの参加申込みに当たっては、必ず参加者自身において調査等、確認を行ってください。

2 施設概要※

土地	所在・地番	呉市安浦町大字三津口字高須10326番48ほか1239筆
	地目	宅地, 雑種地, 田, 畑, 原野, ため池, 山林など
	公簿地積	3, 333, 905. 16平方メートル
建物等	開設年月 主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ・開設年月 昭和60年4月（大規模年金保養基地グリーンピア安浦として開設）、平成17年10月リニューアルオープン ・主要施設 センター棟, 健康保養館（お湯都びあ）, こどもの国センター棟, テニスコートクラブハウス, プールレストハウス, レインボーホール, バーベキュー棟, 駐車場
	施設の 構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・センター棟（ホテル棟, スターライトホール, 多目的ホール） 鉄筋コンクリート造, 地下1階地上5階建て8, 639. 79平方メートル 【客室数】 和室26室（10畳3室, 8畳23室） 洋室24室（ツイン11室, DXツイン1室, トリプル12室）, 特別室1室（和洋室1室） ・健康保養館（お湯都びあ） 鉄筋コンクリート造, 2階建て2, 165. 27平方メートル ・こどもの国センター棟 鉄筋コンクリート造, 2階建て1, 419. 64平方メートル 【客室数】 和室16室（10畳14室, 24畳2室） ・テニスコートクラブハウス 鉄筋コンクリート造, 平屋建て255. 31平方メートル ・テニスコート ・プールレストハウス 鉄筋コンクリート造, 平屋建て308. 76平方メートル ・流れるプール, 子供プール, ウォータースライダー

	<ul style="list-style-type: none"> ・海の家（海水浴場監視員詰所，更衣室，シャワー室） 鉄筋コンクリート造，平屋建て154.63平方メートル ・レインボーホール 鉄筋コンクリート造，平屋建て1,000.07平方メートル ・バーベキュー棟 鉄骨造，平屋建て284.90平方メートル ・その他施設 スポーツグラウンド，芝生広場，ハイキングコース等 ・駐車場 乗用車1,800台，バス400台
--	---

※ 詳細は土地台帳リスト，建物リスト，グリーンピアせとうち全体図を御覧ください。

3 土地利用に関する規制等

都市計画区域	都市計画区域（非線引き）
区域区分	用途指定なし
容積率・建蔽率	400パーセント・70パーセント
防火地域又は準防火地域	指定なし
呉市景観計画による区域	呉市景観条例景観計画区域（呉・川尻・安浦町地域）
宅地造成工事規制区域	宅地造成規制区域
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策等の推進に関する法律（平成12年法律第57号）による区域	一部，土砂災害警戒区域・特別警戒区域

4 接道及び供給施設

接道	<ul style="list-style-type: none"> ・北部の入口は県道川尻安浦線（幅員9メートル）に接道 ・敷地内の道路は全て私道 		
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・公共上水道の引込み不可 ・敷地内専用水道（入口付近の貯水タンクまで上水道管が引き込まれ，そこから料金所ゲート近くにある貯水タンクまでポンプで圧送。料金所ゲート近くの貯水タンクからは自然流下で各施設に供給） 		
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の引込み不可 ・汚水処理は，し尿処理浄化槽（2,800人槽）を設置 		
電気	引込みあり（敷地内は私線）	都市ガス	引込みなし（プロパンガス）

5 その他

公共機関及び交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市安浦市民センター 約4キロメートル ・最寄駅 JR 呉線「安浦駅」 約4キロメートル ・最寄バス停 コミュニティーバス「グリーンピア入口バス停」 約800メートル
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地全体は，広島県と「安浦大規模年金保養基地の自然環境維持保全に関する覚書」を締結しているため，令和7年9月までは，自然環境の維持保全に支障を及ぼす開発行為に制限があります。 ・また，令和8年10月31日まで鳥獣保護区に指定されています。

(2) 管理経費等の収支状況

《市委託事業》

【収入(a)】

(単位：円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
(1)指定管理料	0	0	0	
(2)利用料金収入	160,739,426	61,452,986	71,689,955	
宿泊・屋内施設収入	132,702,785	51,961,477	62,275,951	
入浴収入	12,671,070	128,644	0	
屋外施設収入	15,365,571	9,362,865	9,414,004	
(3)その他収入	0	99,773,818	138,072,669	
市指定管理者支援給付金		90,493,000	94,542,000	異市からの支援給付金についてはそれぞれ支援対象年度に計上
雇用調整助成金		8,853,219	29,019,169	
県感染拡大防止協力金		300,000	14,385,000	
雑収入		127,599	126,500	
計	160,739,426	161,226,804	209,762,624	

【支出(b)】

(単位：円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
(1)人件費	166,700,795	150,016,684	157,101,105	
職員人件費	35,768,805	33,373,218	41,388,371	
諸手当	21,128,857	12,969,793	12,074,602	
賃金	90,570,806	84,618,885	83,821,726	
福利厚生費	19,232,327	19,054,788	19,816,406	
(2)管理費	140,616,772	90,286,275	112,248,256	
光熱水費	55,947,550	32,945,323	39,230,787	
電気使用料	28,033,581	17,506,312	19,328,349	
上下水道使用料	11,055,406	6,952,319	6,947,013	
燃料費	15,789,941	8,176,303	12,529,177	
ガス使用料	1,068,622	310,389	426,248	
修繕料	5,101,927	920,694	2,416,628	
小修繕	5,101,927	920,694	2,416,628	
委託料	23,436,579	19,384,338	22,512,196	
保守料	14,336,400	15,527,600	18,808,804	
洗濯費	9,100,179	3,856,738	3,703,392	客室布団
その他支出	56,130,716	37,035,920	48,088,645	
旅費交通費	1,073,242	299,336	154,576	エージェント、マスコミセールス等
通信運搬費	1,887,376	1,720,839	1,681,686	電話料金、郵便代等
調査研究費	1,522,739	1,837,924	1,453,966	新聞及び雑誌購読
交際費	598,358	759,576	589,576	地元行事等の参加に伴う費用
会議打ち合わせ費	9,516	20,023	188,872	
賃借料	2,167,634	2,500,615	1,677,692	リース代
消耗備品費	1,898,398	514,993	4,844,186	
消耗品費	10,700,071	7,091,078	9,204,109	営業消耗品及び事務消耗品
保険料	1,770,240	1,345,400	1,147,120	旅館賠償責任保険、レジャーサービス保険等
車両維持費	3,520,027	1,995,920	1,185,292	車両燃料費及び修繕費
広報宣伝費	5,681,023	5,781,693	9,940,363	情報掲載料、パンフレット作成料等
諸会費	208,586	194,000	198,000	各種団体の年会費
支払手数料	18,433,604	8,026,681	9,939,777	旅行会社及びクレジット会社への手数料
公租公課	322,840	230,800	181,900	印紙代等
雑費	6,337,062	4,717,042	5,701,530	
(3)市への負担金				
計	307,317,567	240,302,959	269,349,361	

収支(a-b)①	▲ 146,578,141	▲ 79,076,155	▲ 59,586,737	
----------	---------------	--------------	--------------	--

《自主事業》

【収入(c)】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
食事収入等	221,341,929	86,024,881	95,900,799	飲食、売店及び自動販売機収入
計	221,341,929	86,024,881	95,900,799	

【支出(d)】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
売上原価	75,010,879	31,808,748	32,349,619	料理、飲食及び商品原価
計	75,010,879	31,808,748	32,349,619	

収支(c-d) ②	146,331,050	54,216,133	63,551,180	
-----------	-------------	------------	------------	--

指定管理者収支計(①+②)	▲ 247,091	▲ 24,860,022	3,964,443	
---------------	-----------	--------------	-----------	--

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
1	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	1 原野		1,560.00
2	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	2 田		1,035.00
3	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	3 ため池		332.00
4	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	4 山林		182.00
5	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	5 原野		279.00
6	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	6 雑種地		98.00
7	安浦町	安登	上奈良津	3587 番	7 雑種地		174.00
8	安浦町	安登	上奈良津	3590 番	3 雑種地		9.18
9	安浦町	安登	上奈良津	3617 番	田		663.00
10	安浦町	安登	大泊	11113 番	1 山林		6,445.00
11	安浦町	安登	大泊	11113 番	2 雑種地		14.00
12	安浦町	安登	大泊	11113 番	3 山林		8,220.00
13	安浦町	安登	大泊	11113 番	4 雑種地		417.00
14	安浦町	安登	大泊	11113 番	5 原野		241.00
15	安浦町	安登	大泊	11113 番	6 畑		349.00
16	安浦町	安登	大泊	11113 番	7 原野		397.00
17	安浦町	安登	大泊	11113 番	8 畑		1,436.00
18	安浦町	安登	大泊	11113 番	9 田		381.00
19	安浦町	安登	大泊	11113 番	10 原野		459.00
20	安浦町	安登	大泊	11113 番	11 田		455.00
21	安浦町	安登	大泊	11113 番	12 山林		339.00
22	安浦町	安登	大泊	11113 番	13 原野		146.00
23	安浦町	安登	大泊	11113 番	14 雑種地		491.00
24	安浦町	安登	大泊	11113 番	15 山林		7,878.00
25	安浦町	安登	大泊	11113 番	16 畑		5,199.00
26	安浦町	安登	大泊	11113 番	17 原野		113.00
27	安浦町	安登	大泊	11113 番	18 畑		367.00
28	安浦町	安登	大泊	11113 番	19 畑		1,077.00
29	安浦町	安登	大泊	11113 番	20 山林		2,353.00
30	安浦町	安登	大泊	11113 番	21 山林		485.00
31	安浦町	安登	大泊	11113 番	22 畑		3,098.00
32	安浦町	安登	大泊	11113 番	23 ため池		42.00
33	安浦町	安登	大泊	11113 番	25 山林		1,216.00
34	安浦町	安登	大泊	11113 番	26 畑		2,629.00
35	安浦町	安登	大泊	11113 番	27 山林		629.00
36	安浦町	安登	大泊	11113 番	28 田		1,598.00
37	安浦町	安登	大泊	11113 番	29 山林		23,423.00
38	安浦町	安登	大泊	11113 番	30 山林		3,533.00
39	安浦町	安登	大泊	11113 番	31 ため池		156.00
40	安浦町	安登	大泊	11113 番	32 原野		169.00
41	安浦町	安登	大泊	11113 番	33 ため池		56.00
42	安浦町	安登	大泊	11113 番	34 畑		4,475.00
43	安浦町	安登	大泊	11113 番	35 宅地		429.63
44	安浦町	安登	大泊	11113 番	36 山林		299.00
45	安浦町	安登	大泊	11113 番	37 雑種地		563.00
46	安浦町	安登	大泊	11114 番	1 山林		11,735.00
47	安浦町	安登	大泊	11114 番	2 山林		1,591.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
48	安浦町	安登	大泊	11114	番 3	山林	2,037.00
49	安浦町	安登	大泊	11114	番 4	山林	2,625.00
50	安浦町	安登	大泊	11114	番 5	原野	130.00
51	安浦町	安登	大泊	11114	番 6	ため池	235.00
52	安浦町	安登	大泊	11114	番 7	山林	1,149.00
53	安浦町	安登	大泊	11114	番 8	原野	177.00
54	安浦町	安登	大泊	11114	番 9	ため池	74.00
55	安浦町	安登	大泊	11114	番 10	雑種地	966.00
56	安浦町	安登	大泊	11114	番 11	山林	1,301.00
57	安浦町	安登	大泊	11114	番 12	雑種地	966.00
58	安浦町	安登	大泊	11114	番 13	山林	927.00
59	安浦町	安登	大泊	11114	番 14	山林	950.00
60	安浦町	安登	大泊	11114	番 15	山林	154.00
61	安浦町	安登	大泊	11114	番 16	山林	1,196.00
62	安浦町	安登	大泊	11114	番 17	ため池	96.00
63	安浦町	安登	大泊	11115	番 1	山林	58,266.00
64	安浦町	安登	大泊	11115	番 2	山林	1,344.00
65	安浦町	安登	大泊	11115	番 3	山林	1,045.00
66	安浦町	安登	大泊	11115	番 4	原野	343.00
67	安浦町	安登	大泊	11115	番 5	山林	1,488.00
68	安浦町	安登	大泊	11115	番 6	山林	343.00
69	安浦町	安登	大泊	11115	番 7	原野	3,614.00
70	安浦町	安登	大泊	11115	番 8	宅地	516.89
71	安浦町	安登	大泊	11115	番 9	山林	1,016.00
72	安浦町	安登	大泊	11115	番 10	山林	807.00
73	安浦町	安登	大泊	11115	番 11	山林	2,613.00
74	安浦町	安登	大泊	11115	番 12	山林	2,097.00
75	安浦町	安登	大泊	11115	番 13	宅地	121.28
76	安浦町	安登	大泊	11115	番 14	山林	1,476.00
77	安浦町	安登	大泊	11115	番 15	宅地	33.61
78	安浦町	安登	大泊	11115	番 16	山林	3,848.00
79	安浦町	安登	大泊	11115	番 17	山林	537.00
80	安浦町	安登	大泊	11115	番 18	山林	553.00
81	安浦町	安登	大泊	11115	番 19	山林	530.00
82	安浦町	安登	大泊	11115	番 20	山林	774.00
83	安浦町	安登	大泊	11115	番 21	山林	957.00
84	安浦町	安登	大泊	11115	番 22	宅地	345.78
85	安浦町	安登	大泊	11115	番 23	原野	46.00
86	安浦町	安登	大泊	11115	番 24	山林	2,772.00
87	安浦町	安登	大泊	11115	番 25	山林	232.00
88	安浦町	安登	大泊	11115	番 26	山林	170.00
89	安浦町	安登	大泊	11115	番 27	山林	4,509.00
90	安浦町	安登	大泊	11115	番 28	宅地	57.91
91	安浦町	安登	大泊	11115	番 29	雑種地	3,634.00
92	安浦町	安登	大泊	11115	番 30	雑種地	224.00
93	安浦町	安登	大泊	11115	番 31	山林	214.00
94	安浦町	安登	大泊	11115	番 32	山林	11,380.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
95	安浦町	安登	大泊	11115 番 33	宅地		95.79
96	安浦町	安登	大泊	11115 番 34	山林		5,544.00
97	安浦町	安登	大泊	11115 番 35	山林		1,288.00
98	安浦町	安登	大泊	11115 番 36	山林		3,291.00
99	安浦町	安登	大泊	11115 番 37	山林		6,803.00
100	安浦町	安登	大泊	11115 番 38	宅地		45.86
101	安浦町	安登	大泊	11115 番 39	山林		1,172.00
102	安浦町	安登	大泊	11115 番 40	山林		312.00
103	安浦町	安登	大泊	11115 番 41	山林		7,048.00
104	安浦町	安登	大泊	11115 番 42	山林		518.00
105	安浦町	安登	大泊	11115 番 43	山林		3,802.00
106	安浦町	安登	大泊	11115 番 44	山林		2,100.00
107	安浦町	安登	大泊	11115 番 45	山林		1,938.00
108	安浦町	安登	大泊	11115 番 46	山林		6,315.00
109	安浦町	安登	大泊	11115 番 47	山林		105.00
110	安浦町	安登	大泊	11115 番 48	山林		2,343.00
111	安浦町	安登	大泊	11115 番 49	山林		2,339.00
112	安浦町	安登	大泊	11115 番 50	山林		3,205.00
113	安浦町	安登	大泊	11115 番 51	宅地		188.07
114	安浦町	安登	大泊	11115 番 52	畑		5,200.00
115	安浦町	安登	大泊	11115 番 53	山林		3,203.00
116	安浦町	安登	大泊	11115 番 54	山林		594.00
117	安浦町	安登	大泊	11115 番 55	山林		13,515.00
118	安浦町	安登	大泊	11115 番 56	山林		15,856.00
119	安浦町	安登	大泊	11115 番 57	山林		490.00
120	安浦町	安登	大泊	11115 番 58	宅地		76.12
121	安浦町	安登	大泊	11115 番 59	宅地		162.24
122	安浦町	安登	大泊	11115 番 60	山林		7,340.00
123	安浦町	安登	大泊	11115 番 61	山林		2,447.00
124	安浦町	安登	大泊	11115 番 62	山林		3,081.00
125	安浦町	安登	大泊	11115 番 63	山林		5,681.00
126	安浦町	安登	大泊	11115 番 64	山林		366.00
127	安浦町	安登	大泊	11115 番 65	山林		777.00
128	安浦町	安登	大泊	11115 番 66	山林		2,685.00
129	安浦町	安登	大泊	11115 番 67	雑種地		336.00
130	安浦町	安登	大泊	11115 番 68	山林		2,837.00
131	安浦町	安登	大泊	11115 番 69	山林		4,783.00
132	安浦町	安登	大泊	11115 番 70	山林		424.00
133	安浦町	安登	大泊	11115 番 71	原野		320.00
134	安浦町	安登	大泊	11115 番 72	山林		10,209.00
135	安浦町	安登	大泊	11115 番 73	雑種地		157.00
136	安浦町	安登	大泊	11115 番 74	宅地		40.39
137	安浦町	安登	大泊	11115 番 75	原野		665.00
138	安浦町	安登	大泊	11115 番 76	山林		921.00
139	安浦町	安登	大泊	11115 番 77	原野		542.00
140	安浦町	安登	大泊	11115 番 79	山林		9,734.00
141	安浦町	安登	大泊	11115 番 80	山林		11,781.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
142	安浦町	安登	大泊	11115 番 81	山林		3,434.00
143	安浦町	安登	大泊	11115 番 82	山林		4,566.00
144	安浦町	安登	大泊	11115 番 83	山林		166.00
145	安浦町	安登	大泊	11115 番 84	山林		142.00
146	安浦町	安登	大泊	11115 番 85	山林		1,847.00
147	安浦町	安登	大泊	11115 番 86	山林		37.00
148	安浦町	安登	大泊	11115 番 87	山林		2,204.00
149	安浦町	安登	大泊	11115 番 88	山林		2,179.00
150	安浦町	安登	大泊	11115 番 89	雑種地		119.00
151	安浦町	安登	大泊	11115 番 90	山林		1,743.00
152	安浦町	安登	大泊	11115 番 91	山林		1,676.00
153	安浦町	安登	大泊	11115 番 92	山林		327.00
154	安浦町	安登	大泊	11115 番 93	雑種地		389.00
155	安浦町	安登	大泊	11115 番 94	山林		1,436.00
156	安浦町	安登	大泊	11115 番 95	山林		30.00
157	安浦町	安登	大泊	11115 番 96	山林		19,691.00
158	安浦町	安登	大泊	11115 番 97	宅地		35.56
159	安浦町	安登	大泊	11115 番 98	山林		1,254.00
160	安浦町	安登	大泊	11115 番 99	山林		1,866.00
161	安浦町	安登	大泊	11115 番 100	山林		1,212.00
162	安浦町	安登	大泊	11115 番 101	山林		8,092.00
163	安浦町	安登	大泊	11115 番 103	山林		5,511.00
164	安浦町	安登	大泊	11115 番 104	宅地		137.11
165	安浦町	安登	大泊	11115 番 105	山林		6,180.00
166	安浦町	安登	大泊	11115 番 106	雑種地		223.00
167	安浦町	安登	大泊	11115 番 107	山林		3,148.00
168	安浦町	安登	大泊	11115 番 108	山林		1,113.00
169	安浦町	安登	大泊	11115 番 109	山林		221.00
170	安浦町	安登	大泊	11115 番 110	山林		1,266.00
171	安浦町	安登	大泊	11115 番 111	山林		3,202.00
172	安浦町	安登	大泊	11115 番 112	山林		1,164.00
173	安浦町	安登	大泊	11115 番 113	山林		4,112.00
174	安浦町	安登	大泊	11115 番 114	雑種地		523.00
175	安浦町	安登	大泊	11115 番 115	山林		5,670.00
176	安浦町	安登	大泊	11115 番 116	山林		110.00
177	安浦町	安登	大泊	11115 番 117	山林		1,107.00
178	安浦町	安登	大泊	11115 番 118	山林		1,468.00
179	安浦町	安登	大泊	11115 番 119	山林		886.00
180	安浦町	安登	大泊	11115 番 120	山林		3,364.00
181	安浦町	安登	大泊	11115 番 121	山林		828.00
182	安浦町	安登	大泊	11115 番 122	山林		5,531.00
183	安浦町	安登	大泊	11115 番 123	山林		10,458.00
184	安浦町	安登	大泊	11115 番 124	雑種地		386.00
185	安浦町	安登	大泊	11115 番 125	宅地		123.12
186	安浦町	安登	大泊	11115 番 126	山林		2,065.00
187	安浦町	安登	大泊	11115 番 127	山林		140.00
188	安浦町	安登	大泊	11115 番 128	山林		4,354.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番		地目	備考	公簿地積
	町	大字	字					
189	安浦町	安登	大泊	11115	番 129	宅地		48.94
190	安浦町	安登	大泊	11115	番 130	宅地		46.46
191	安浦町	安登	大泊	11115	番 131	山林		5,018.00
192	安浦町	安登	大泊	11115	番 132	山林		2,869.00
193	安浦町	安登	大泊	11115	番 133	山林		3,574.00
194	安浦町	安登	大泊	11115	番 134	宅地		27.04
195	安浦町	安登	大泊	11115	番 135	山林		6,018.00
196	安浦町	安登	大泊	11115	番 136	山林		2,697.00
197	安浦町	安登	大泊	11115	番 137	山林		193.00
198	安浦町	安登	大泊	11115	番 138	山林		2,189.00
199	安浦町	安登	大泊	11115	番 139	山林		8,710.00
200	安浦町	安登	大泊	11115	番 140	山林		4,022.00
201	安浦町	安登	大泊	11115	番 141	宅地		18.87
202	安浦町	安登	大泊	11115	番 142	山林		2,472.00
203	安浦町	安登	大泊	11115	番 143	山林		10,532.00
204	安浦町	安登	大泊	11115	番 144	宅地		69.16
205	安浦町	安登	大泊	11115	番 145	山林		9,202.00
206	安浦町	安登	大泊	11115	番 146	山林		1,640.00
207	安浦町	安登	大泊	11115	番 147	雑種地		465.00
208	安浦町	安登	大泊	11115	番 148	山林		2,118.00
209	安浦町	安登	大泊	11115	番 149	山林		2,168.00
210	安浦町	安登	大泊	11115	番 150	山林		6,009.00
211	安浦町	安登	大泊	11115	番 151	宅地		29.50
212	安浦町	安登	大泊	11115	番 152	宅地		52.02
213	安浦町	安登	大泊	11115	番 153	山林		2,926.00
214	安浦町	安登	大泊	11115	番 154	宅地		103.03
215	安浦町	安登	大泊	11115	番 155	山林		1,560.00
216	安浦町	安登	大泊	11115	番 156	山林		520.00
217	安浦町	安登	大泊	11115	番 157	山林		821.00
218	安浦町	安登	大泊	11115	番 158	山林		2,071.00
219	安浦町	安登	大泊	11115	番 159	山林		2,623.00
220	安浦町	安登	大泊	11115	番 160	山林		1,886.00
221	安浦町	安登	大泊	11115	番 161	山林		4,402.00
222	安浦町	安登	大泊	11115	番 162	山林		1,440.00
223	安浦町	安登	大泊	11115	番 163	宅地		58.57
224	安浦町	安登	大泊	11115	番 164	山林		97.00
225	安浦町	安登	大泊	11115	番 165	山林		290.00
226	安浦町	安登	大泊	11115	番 166	山林		4,416.00
227	安浦町	安登	大泊	11115	番 167	山林		3,722.00
228	安浦町	安登	大泊	11115	番 168	山林		4,200.00
229	安浦町	安登	大泊	11115	番 169	山林		2,478.00
230	安浦町	安登	大泊	11115	番 170	原野		246.00
231	安浦町	安登	大泊	11115	番 171	宅地		40.11
232	安浦町	安登	大泊	11115	番 172	山林		5,723.00
233	安浦町	安登	大泊	11115	番 173	宅地		29.78
234	安浦町	安登	大泊	11115	番 174	山林		502.00
235	安浦町	安登	大泊	11115	番 175	山林		3,706.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番		地目	備考	公簿地積
	町	大字	字					
236	安浦町	安登	大泊	11115	番 176	雑種地		453.00
237	安浦町	安登	大泊	11115	番 177	雑種地		1,030.00
238	安浦町	安登	大泊	11115	番 178	山林		1,083.00
239	安浦町	安登	大泊	11115	番 179	山林		229.00
240	安浦町	安登	大泊	11115	番 180	山林		4,598.00
241	安浦町	安登	大泊	11115	番 181	山林		5,600.00
242	安浦町	安登	大泊	11115	番 182	山林		152.00
243	安浦町	安登	大泊	11115	番 183	山林		2,924.00
244	安浦町	安登	大泊	11115	番 184	原野		347.00
245	安浦町	安登	大泊	11115	番 185	原野		278.00
246	安浦町	安登	大泊	11115	番 186	山林		4,489.00
247	安浦町	安登	大泊	11115	番 187	原野		121.00
248	安浦町	安登	大泊	11115	番 188	山林		3,354.00
249	安浦町	安登	大泊	11115	番 189	山林		5,808.00
250	安浦町	安登	大泊	11115	番 190	山林		1,671.00
251	安浦町	安登	大泊	11115	番 191	雑種地		514.00
252	安浦町	安登	大泊	11115	番 192	山林		4,176.00
253	安浦町	安登	大泊	11115	番 193	山林		4,312.00
254	安浦町	安登	大泊	11115	番 194	山林		3,262.00
255	安浦町	安登	大泊	11115	番 195	山林		120,803.00
256	安浦町	安登	大泊	11115	番 196	山林		19,213.00
257	安浦町	安登	大泊	11115	番 197	山林		173.00
258	安浦町	安登	大泊	11115	番 198	山林		3,367.00
259	安浦町	安登	大泊	11115	番 199	山林		702.00
260	安浦町	安登	大泊	11115	番 200	宅地		102.65
261	安浦町	安登	大泊	11115	番 201	山林		389.00
262	安浦町	安登	大泊	11115	番 202	雑種地		248.00
263	安浦町	安登	大泊	11115	番 203	山林		1,445.00
264	安浦町	安登	大泊	11115	番 204	山林		7,733.00
265	安浦町	安登	大泊	11115	番 205	山林		89,724.00
266	安浦町	安登	大泊	11115	番 206	雑種地		68.00
267	安浦町	安登	大泊	11115	番 207	原野		546.00
268	安浦町	安登	大泊	11115	番 208	山林		2,342.00
269	安浦町	安登	大泊	11115	番 209	山林		90.00
270	安浦町	安登	大泊	11115	番 210	雑種地		103.00
271	安浦町	安登	大泊	11115	番 211	雑種地		238.00
272	安浦町	安登	大泊	11115	番 212	雑種地		496.00
273	安浦町	安登	大泊	11115	番 213	原野		335.00
274	安浦町	安登	大泊	11115	番 214	雑種地		802.00
275	安浦町	安登	大泊	11115	番 215	原野		366.00
276	安浦町	安登	大泊	11115	番 216	雑種地		89.00
277	安浦町	安登	大泊	11115	番 217	雑種地		472.00
278	安浦町	安登	大泊	11115	番 218	雑種地		453.00
279	安浦町	安登	大泊	11115	番 219	原野		22.00
280	安浦町	安登	大泊	11115	番 220	原野		529.00
281	安浦町	安登	大泊	11115	番 221	雑種地		430.00
282	安浦町	安登	大泊	11115	番 222	雑種地		5,887.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
283	安浦町	安登	大泊	11115 番	223 雑種地		3,153.00
284	安浦町	安登	大泊	11115 番	225 雑種地		62.00
285	安浦町	安登	大泊	11115 番	226 雑種地		99.00
286	安浦町	安登	大泊	11115 番	227 雑種地		96.00
287	安浦町	安登	大泊	11115 番	228 雑種地		450.00
288	安浦町	安登	大泊	11115 番	229 雑種地		532.00
289	安浦町	安登	大泊	11115 番	230 雑種地		65.00
290	安浦町	安登	大泊	11115 番	231 雑種地		357.00
291	安浦町	安登	大泊	11115 番	232 雑種地		230.00
292	安浦町	安登	大泊	11115 番	233 雑種地		357.00
293	安浦町	安登	大泊	11115 番	234 雑種地		39.00
294	安浦町	安登	大泊	11115 番	235 雑種地		262.00
295	安浦町	安登	大泊	11115 番	236 雑種地		362.00
296	安浦町	安登	大泊	11116 番	1 山林		29,868.00
297	安浦町	安登	大泊	11116 番	2 山林		23,413.00
298	安浦町	安登	大泊	11116 番	3 山林		279.00
299	安浦町	安登	大泊	11116 番	4 山林		21,217.00
300	安浦町	安登	大泊	11116 番	5 山林		7,735.00
301	安浦町	安登	大泊	11116 番	6 山林		15,066.00
302	安浦町	安登	大泊	11116 番	7 山林		6,873.00
303	安浦町	安登	大泊	11116 番	8 宅地		60.47
304	安浦町	安登	大泊	11116 番	9 山林		6,610.00
305	安浦町	安登	大泊	11116 番	10 雑種地		174.00
306	安浦町	安登	大泊	11116 番	11 宅地		33.30
307	安浦町	安登	大泊	11116 番	12 山林		11,224.00
308	安浦町	安登	大泊	11116 番	13 宅地		60.47
309	安浦町	安登	大泊	11116 番	14 山林		4,998.00
310	安浦町	安登	大泊	3221 番	雑種地		105.00
311	安浦町	安登	大泊	3222 番	1 田		1,728.00
312	安浦町	安登	大泊	3222 番	2 原野		43.00
313	安浦町	安登	大泊	3222 番	3 雑種地		9.65
314	安浦町	安登	大泊	3223 番	2 雑種地		125.00
315	安浦町	安登	大泊	3223 番	山林		89.00
316	安浦町	安登	大泊	3224 番	1 山林		674.00
317	安浦町	安登	大泊	3224 番	2 ため池		59.00
318	安浦町	安登	大泊	3224 番	3 ため池		235.00
319	安浦町	安登	大泊	3224 番	4 雑種地		1,344.00
320	安浦町	安登	大泊	3224 番	5 雑種地		154.00
321	安浦町	安登	大泊	3224 番	6 山林		616.00
322	安浦町	安登	大泊	3226 番	2 雑種地		666.00
323	安浦町	安登	大泊	3226 番	3 雑種地		827.00
324	安浦町	安登	大泊	3226 番	山林		191.00
325	安浦町	安登	大泊	3227 番	1 山林		244.00
326	安浦町	安登	大泊	3227 番	2 山林		383.00
327	安浦町	安登	大泊	3227 番	3 原野		201.00
328	安浦町	安登	大泊	3227 番	4 山林		270.00
329	安浦町	安登	大泊	3228 番	1 山林		821.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
330	安浦町	安登	大泊	3228	番 2	山林	158.00
331	安浦町	安登	大泊	3228	番 3	山林	301.00
332	安浦町	安登	大泊	3228	番 4	山林	249.00
333	安浦町	安登	大泊	3228	番 5	宅地	78.68
334	安浦町	安登	大泊	3228	番 6	山林	26.00
335	安浦町	安登	大泊	3228	番 7	山林	543.00
336	安浦町	安登	大泊	3228	番 8	山林	343.00
337	安浦町	安登	大泊	3228	番 9	原野	192.00
338	安浦町	安登	大泊	3228	番 10	雑種地	61.00
339	安浦町	安登	大泊	3229	番 1	山林	57.00
340	安浦町	安登	大泊	3229	番 2	雑種地	464.00
341	安浦町	安登	大泊	3231	番 1	原野	284.00
342	安浦町	安登	大泊	3231	番 2	雑種地	72.00
343	安浦町	安登	大泊	3231	番 3	雑種地	1,330.00
344	安浦町	安登	大泊	3232	番	雑種地	109.00
345	安浦町	安登	大泊	3757	番 1	雑種地	602.00
346	安浦町	安登	大泊	3757	番 2	雑種地	48.00
347	安浦町	安登	大泊	3758	番 1	雑種地	240.00
348	安浦町	安登	大泊	3758	番 2	雑種地	81.00
349	安浦町	安登	大泊	3758	番 3	原野	124.00
350	安浦町	安登	大泊	3759	番 1	雑種地	1,674.00
351	安浦町	安登	大泊	3759	番 2	雑種地	773.00
352	安浦町	安登	大泊	3759	番 3	雑種地	56.00
353	安浦町	安登	大泊	3759	番 4	雑種地	705.00
354	安浦町	安登	大泊	3759	番 5	雑種地	71.00
355	安浦町	安登	大泊	3760	番 1	雑種地	86.00
356	安浦町	安登	大泊	3760	番 2	宅地	207.33
357	安浦町	安登	大泊	3760	番 3	雑種地	154.00
358	安浦町	安登	大泊	3760	番 4	雑種地	149.00
359	安浦町	安登	大泊	3761	番 1	雑種地	759.00
360	安浦町	安登	大泊	3761	番 2	雑種地	356.00
361	安浦町	安登	大泊	3761	番 3	雑種地	348.00
362	安浦町	安登	大泊	3761	番 4	雑種地	62.00
363	安浦町	安登	大泊	3762	番 1	雑種地	764.00
364	安浦町	安登	大泊	3762	番 2	雑種地	799.00
365	安浦町	安登	大泊	3762	番 3	雑種地	52.00
366	安浦町	安登	大泊	3762	番 4	雑種地	80.00
367	安浦町	安登	大泊	3763	番 1	雑種地	1,522.00
368	安浦町	安登	大泊	3763	番 2	雑種地	131.00
369	安浦町	安登	大泊	3764	番	雑種地	1,139.00
370	安浦町	安登	大泊	3765	番 1	雑種地	949.00
371	安浦町	安登	大泊	3765	番 2	雑種地	722.00
372	安浦町	安登	大泊	3766	番 1	雑種地	51.00
373	安浦町	安登	大泊	3766	番 2	雑種地	112.00
374	安浦町	安登	大泊	3766	番 3	雑種地	236.00
375	安浦町	安登	大泊	3767	番 1	雑種地	1,941.00
376	安浦町	安登	大泊	3767	番 2	雑種地	688.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
377	安浦町	安登	大泊	3767 番	4 原野		91.00
378	安浦町	安登	大泊	3767 番	5 雑種地		248.00
379	安浦町	安登	大泊	3768 番	1 雑種地		1,471.00
380	安浦町	安登	大泊	3768 番	2 雑種地		240.00
381	安浦町	安登	大泊	3768 番	4 雑種地		93.00
382	安浦町	安登	大泊	3769 番	1 雑種地		826.00
383	安浦町	安登	大泊	3769 番	2 雑種地		2,167.00
384	安浦町	安登	大泊	3769 番	3 雑種地		96.00
385	安浦町	安登	大泊	3770 番	雑種地		159.00
386	安浦町	安登	大泊	3771 番	1 雑種地		269.00
387	安浦町	安登	大泊	3772 番	1 雑種地		273.00
388	安浦町	安登	大泊	3772 番	4 雑種地		83.00
389	安浦町	安登	大泊	3773 番	1 雑種地		1,536.00
390	安浦町	安登	大泊	3773 番	2 雑種地		927.00
391	安浦町	安登	大泊	3773 番	5 雑種地		413.00
392	安浦町	安登	大泊	3773 番	6 原野		802.00
393	安浦町	安登	大泊	3773 番	7 雑種地		140.00
394	安浦町	安登	大泊	3774 番	1 雑種地		673.00
395	安浦町	安登	大泊	3774 番	3 雑種地		399.00
396	安浦町	安登	大泊	3775 番	1 山林		701.00
397	安浦町	安登	大泊	3775 番	2 原野		130.00
398	安浦町	三津口	柏島	10327 番	2 山林		93,412.00
399	安浦町	三津口	柏島	10328 番	3 雑種地		1,521.00
400	安浦町	三津口	金箱	2199 番	1 雑種地		190.00
401	安浦町	三津口	金箱	2199 番	2 雑種地		1,922.00
402	安浦町	三津口	金箱	2201 番	用悪水路		864.00
403	安浦町	三津口	金箱	2202 番	雑種地		2,970.00
404	安浦町	三津口	金箱	2203 番	雑種地		1,690.00
405	安浦町	三津口	金箱	2204 番	雑種地		831.00
406	安浦町	三津口	金箱	2206 番	雑種地		978.00
407	安浦町	三津口	金箱	2207 番	1 ため池		477.00
408	安浦町	三津口	金箱	2207 番	2 雑種地		329.00
409	安浦町	三津口	金箱	2207 番	3 宅地		319.12
410	安浦町	三津口	金箱	2207 番	4 宅地		297.80
411	安浦町	三津口	金箱	2207 番	5 山林		2,599.00
412	安浦町	三津口	金箱	2207 番	6 山林		539.00
413	安浦町	三津口	金箱	2207 番	8 山林		1,108.00
414	安浦町	三津口	金箱	2207 番	9 雑種地		279.00
415	安浦町	三津口	小熊島	10329 番	1 山林		80,960.00
416	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	1 雑種地		371.00
417	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	2 雑種地		486.00
418	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	3 宅地		649.91
419	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	4 雑種地		2,101.00
420	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	5 宅地		1,151.42
421	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	6 宅地		1,407.04
422	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	11 山林		59.00
423	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	12 雑種地		1,001.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
424	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	13 原野		836.00
425	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	14 山林		369.00
426	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	16 宅地		111.33
427	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	18 雑種地		2,820.00
428	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	19 雑種地		1,433.00
429	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	20 雑種地		2,219.00
430	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	21 雑種地		1,429.00
431	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	22 雑種地		238.00
432	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	23 雑種地		365.00
433	安浦町	三津口	小日之浦	2214 番	24 雑種地		316.00
434	安浦町	三津口	小日之浦	2215 番	山林		309.00
435	安浦町	三津口	小日之浦	2216 番	1 山林		207.00
436	安浦町	三津口	小日之浦	2216 番	2 雑種地		158.00
437	安浦町	三津口	小日之浦	2216 番	3 雑種地		145.00
438	安浦町	三津口	小日之浦	2217 番	山林		779.00
439	安浦町	三津口	小日之浦	2218 番	山林		550.00
440	安浦町	三津口	小日之浦	2219 番	原野		77.00
441	安浦町	三津口	小日之浦	2220 番	山林		233.00
442	安浦町	三津口	小日之浦	2221 番	原野		59.00
443	安浦町	三津口	小日之浦	2222 番	山林		27.00
444	安浦町	三津口	小日之浦	2223 番	原野		905.00
445	安浦町	三津口	小日之浦	2224 番	2 雑種地		151.00
446	安浦町	三津口	小日之浦	2224 番	3 雑種地		254.00
447	安浦町	三津口	小日之浦	2224 番	原野		1,047.00
448	安浦町	三津口	小日之浦	2225 番	1 山林		224.00
449	安浦町	三津口	小日之浦	2227 番	1 山林		820.00
450	安浦町	三津口	小日之浦	2227 番	2 山林		65.00
451	安浦町	三津口	小日之浦	2230 番	用悪水路		2,594.00
452	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	1 原野		665.00
453	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	2 原野		154.00
454	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	3 原野		1,060.00
455	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	4 原野		247.00
456	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	5 原野		648.00
457	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	6 原野		1,401.00
458	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	7 原野		1,745.00
459	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	8 原野		1,983.00
460	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	9 原野		2,628.00
461	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	10 原野		2,483.00
462	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	11 原野		1,372.00
463	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	12 原野		626.00
464	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	13 原野		445.00
465	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	14 原野		445.00
466	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	15 原野		445.00
467	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	16 原野		19.00
468	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	17 原野		403.00
469	安浦町	三津口	小日之浦	2232 番	18 雑種地		1,504.00
470	安浦町	三津口	小日之浦	2234 番	山林		2,450.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
471	安浦町	三津口	小日之浦	2235	番 原野		135.00
472	安浦町	三津口	小日之浦	2236	番 原野		237.00
473	安浦町	三津口	小日之浦	2237	番 2 雑種地		875.00
474	安浦町	三津口	小日之浦	2237	番 雑種地		1,190.00
475	安浦町	三津口	小日之浦	2239	番 1 原野		7,229.00
476	安浦町	三津口	小日之浦	2239	番 2 宅地		54.02
477	安浦町	三津口	小日之浦	2239	番 3 雑種地		72.00
478	安浦町	三津口	小日之浦	2245	番 2 原野		177.00
479	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 1 雑種地		2,009.00
480	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 2 雑種地		1,038.00
481	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 3 雑種地		1,871.00
482	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 4 雑種地		1,189.00
483	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 5 雑種地		978.00
484	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 6 原野		105.00
485	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 7 雑種地		1,087.00
486	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 8 雑種地		1,336.00
487	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 10 雑種地		1,078.00
488	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 11 雑種地		468.00
489	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 13 雑種地		551.00
490	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 17 雑種地		1,309.00
491	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 18 雑種地		745.00
492	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 19 宅地		628.52
493	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 20 宅地		693.80
494	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 21 宅地		831.34
495	安浦町	三津口	小日之浦	2248	番 22 雑種地		1,313.00
496	安浦町	三津口	小日之浦	2300	番 1 山林		192.00
497	安浦町	三津口	小日之浦	2300	番 2 宅地		152.00
498	安浦町	三津口	小日之浦	2301	番 1 宅地		306.29
499	安浦町	三津口	小日之浦	2301	番 2 山林		141.00
500	安浦町	三津口	小日之浦	2301	番 3 宅地		131.77
501	安浦町	三津口	小日之浦	2301	番 4 山林		49.00
502	安浦町	三津口	小日之浦	2301	番 5 雑種地		83.00
503	安浦町	三津口	小日之浦	2302	番 1 山林		925.00
504	安浦町	三津口	小日之浦	2302	番 2 雑種地		35.00
505	安浦町	三津口	小日之浦	2303	番 2 雑種地		95.00
506	安浦町	三津口	小日之浦	2303	番 山林		1,383.00
507	安浦町	三津口	小日之浦	2304	番 1 山林		347.00
508	安浦町	三津口	小日之浦	2304	番 2 山林		291.00
509	安浦町	三津口	小日之浦	2304	番 3 山林		251.00
510	安浦町	三津口	小日之浦	2304	番 4 雑種地		63.00
511	安浦町	三津口	小日之浦	2304	番 5 雑種地		58.00
512	安浦町	三津口	小日之浦	2310	番 1 原野		324.00
513	安浦町	三津口	小日之浦	2310	番 2 畑		811.00
514	安浦町	三津口	小日之浦	2310	番 3 雑種地		258.00
515	安浦町	三津口	小日之浦	2311	番 雑種地		422.00
516	安浦町	三津口	小日之浦	2312	番 原野		662.00
517	安浦町	三津口	小日之浦	2313	番 1 雑種地		518.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
518	安浦町	三津口	小日之浦	2313 番	2 田		110.00
519	安浦町	三津口	小日之浦	2313 番	3 雑種地		97.00
520	安浦町	安登	塩谷	11100 番	1 山林		25,589.00
521	安浦町	安登	塩谷	11100 番	13 畑		5,011.00
522	安浦町	安登	塩谷	11100 番	14 畑		788.00
523	安浦町	安登	塩谷	11100 番	15 山林		515.00
524	安浦町	安登	塩谷	11100 番	16 畑		1,315.00
525	安浦町	安登	塩谷	11100 番	17 畑		3,827.00
526	安浦町	安登	塩谷	11100 番	18 畑		1,654.00
527	安浦町	安登	塩谷	11100 番	19 畑		2,727.00
528	安浦町	安登	塩谷	11100 番	20 畑		2,641.00
529	安浦町	安登	塩谷	11100 番	21 ため池		203.00
530	安浦町	安登	塩谷	11100 番	22 ため池		455.00
531	安浦町	安登	塩谷	11100 番	23 畑		5,487.00
532	安浦町	安登	塩谷	11100 番	24 山林		927.00
533	安浦町	安登	塩谷	11100 番	25 山林		1,966.00
534	安浦町	安登	塩谷	11100 番	26 畑		1,440.00
535	安浦町	安登	塩谷	11100 番	27 畑		2,451.00
536	安浦町	安登	塩谷	11100 番	28 畑		4,638.00
537	安浦町	安登	塩谷	11100 番	29 畑		3,441.00
538	安浦町	安登	塩谷	11100 番	30 畑		2,164.00
539	安浦町	安登	塩谷	11100 番	31 畑		4,371.00
540	安浦町	安登	塩谷	11100 番	32 ため池		558.00
541	安浦町	安登	塩谷	11100 番	33 山林		428.00
542	安浦町	安登	塩谷	11100 番	34 畑		566.00
543	安浦町	安登	塩谷	11100 番	35 山林		1,316.00
544	安浦町	安登	塩谷	11100 番	36 畑		1,571.00
545	安浦町	安登	塩谷	11100 番	37 山林		149.00
546	安浦町	安登	塩谷	11100 番	38 畑		62.00
547	安浦町	安登	塩谷	11100 番	39 原野		2,685.00
548	安浦町	安登	塩谷	11100 番	40 畑		2,134.00
549	安浦町	安登	塩谷	11100 番	41 山林		6,027.00
550	安浦町	安登	塩谷	11100 番	42 畑		4,708.00
551	安浦町	安登	塩谷	11100 番	43 畑		3,216.00
552	安浦町	安登	塩谷	11100 番	59 原野		563.00
553	安浦町	安登	塩谷	11100 番	60 畑		909.00
554	安浦町	安登	塩谷	11100 番	61 宅地		23.65
555	安浦町	安登	塩谷	11100 番	62 宅地		186.21
556	安浦町	安登	塩谷	11100 番	64 畑		152.00
557	安浦町	安登	塩谷	11100 番	65 宅地		15.77
558	安浦町	安登	塩谷	11100 番	66 畑		756.00
559	安浦町	安登	塩谷	11100 番	67 畑		585.00
560	安浦町	安登	塩谷	11100 番	68 宅地		51.99
561	安浦町	安登	塩谷	11100 番	69 宅地		37.61
562	安浦町	安登	塩谷	11100 番	70 畑		338.00
563	安浦町	安登	塩谷	11100 番	71 宅地		121.15
564	安浦町	安登	塩谷	11100 番	72 畑		862.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番		地目	備考	公簿地積
	町	大字	字					
565	安浦町	安登	塩谷	11100	番 73	畑		1,781.00
566	安浦町	安登	塩谷	11100	番 74	畑		223.00
567	安浦町	安登	塩谷	11100	番 75	宅地		121.99
568	安浦町	安登	塩谷	11100	番 76	雑種地		251.00
569	安浦町	安登	塩谷	11100	番 77	畑		5,544.00
570	安浦町	安登	塩谷	11100	番 78	畑		77.00
571	安浦町	安登	塩谷	11100	番 79	宅地		113.96
572	安浦町	安登	塩谷	11100	番 80	宅地		23.95
573	安浦町	安登	塩谷	11100	番 81	宅地		16.20
574	安浦町	安登	塩谷	11100	番 82	原野		41.00
575	安浦町	安登	塩谷	11100	番 83	畑		1,465.00
576	安浦町	安登	塩谷	11100	番 84	畑		1,951.00
577	安浦町	安登	塩谷	11100	番 85	雑種地		28.00
578	安浦町	安登	塩谷	11100	番 86	宅地		707.21
579	安浦町	安登	塩谷	11100	番 87	畑		100.00
580	安浦町	安登	塩谷	11100	番 88	雑種地		67.00
581	安浦町	安登	塩谷	11100	番 89	雑種地		157.00
582	安浦町	安登	塩谷	11100	番 99	畑		199.00
583	安浦町	安登	塩谷	11100	番 100	原野		169.00
584	安浦町	安登	塩谷	11100	番 129	畑		2,806.00
585	安浦町	安登	塩谷	11100	番 130	畑		3,572.00
586	安浦町	安登	塩谷	11100	番 131	畑		4,808.00
587	安浦町	安登	塩谷	11100	番 132	雑種地		305.00
588	安浦町	安登	塩谷	11100	番 133	雑種地		168.00
589	安浦町	安登	塩谷	11100	番 134	雑種地		248.00
590	安浦町	安登	塩谷	11100	番 135	畑		3,456.00
591	安浦町	安登	塩谷	11100	番 136	雑種地		152.00
592	安浦町	安登	塩谷	11100	番 137	山林		1,912.00
593	安浦町	安登	塩谷	11100	番 138	畑		3,105.00
594	安浦町	安登	塩谷	11100	番 139	山林		186.00
595	安浦町	安登	塩谷	11100	番 140	山林		4,732.00
596	安浦町	安登	塩谷	11100	番 141	雑種地		304.00
597	安浦町	安登	塩谷	11100	番 142	雑種地		9.58
598	安浦町	安登	塩谷	11100	番 143	山林		706.00
599	安浦町	安登	塩谷	11100	番 144	畑		1,741.00
600	安浦町	安登	塩谷	11100	番 145	雑種地		387.00
601	安浦町	安登	塩谷	11100	番 146	畑		2,266.00
602	安浦町	安登	塩谷	11100	番 147	山林		447.00
603	安浦町	安登	塩谷	11100	番 148	山林		1,581.00
604	安浦町	安登	塩谷	11100	番 149	山林		1,113.00
605	安浦町	安登	塩谷	11100	番 150	畑		2,502.00
606	安浦町	安登	塩谷	11100	番 151	山林		608.00
607	安浦町	安登	塩谷	11100	番 152	山林		1,819.00
608	安浦町	安登	塩谷	11100	番 153	山林		2,698.00
609	安浦町	安登	塩谷	11100	番 154	山林		524.00
610	安浦町	安登	塩谷	11100	番 155	山林		1,553.00
611	安浦町	安登	塩谷	11100	番 156	山林		613.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番		地目	備考	公簿地積
	町	大字	字					
612	安浦町	安登	塩谷	11100	番 157	山林		7,951.00
613	安浦町	安登	塩谷	11100	番 158	畑		10,204.00
614	安浦町	安登	塩谷	11100	番 159	山林		417.00
615	安浦町	安登	塩谷	11100	番 160	雑種地		521.00
616	安浦町	安登	塩谷	11100	番 161	畑		7,586.00
617	安浦町	安登	塩谷	11100	番 162	畑		5,620.00
618	安浦町	安登	塩谷	11100	番 163	畑		2,490.00
619	安浦町	安登	塩谷	11100	番 164	畑		785.00
620	安浦町	安登	塩谷	11100	番 165	畑		662.00
621	安浦町	安登	塩谷	11100	番 166	雑種地		85.00
622	安浦町	安登	塩谷	11100	番 167	山林		885.00
623	安浦町	安登	塩谷	11100	番 168	山林		1,632.00
624	安浦町	安登	塩谷	11100	番 169	畑		1,645.00
625	安浦町	安登	塩谷	11100	番 170	畑		1,498.00
626	安浦町	安登	塩谷	11100	番 171	山林		5,777.00
627	安浦町	安登	塩谷	11100	番 172	山林		16,684.00
628	安浦町	安登	塩谷	11100	番 173	畑		2,121.00
629	安浦町	安登	塩谷	11100	番 174	雑種地		113.00
630	安浦町	安登	塩谷	11100	番 175	原野		627.00
631	安浦町	安登	塩谷	11100	番 176	山林		915.00
632	安浦町	安登	塩谷	11100	番 181	宅地		205.78
633	安浦町	安登	塩谷	11100	番 182	畑		513.00
634	安浦町	安登	塩谷	11100	番 183	宅地		484.94
635	安浦町	安登	塩谷	11100	番 187	雑種地		31.00
636	安浦町	安登	塩谷	11100	番 188	山林		569.00
637	安浦町	安登	塩谷	11100	番 189	雑種地		151.00
638	安浦町	安登	塩谷	11100	番 191	畑		100.00
639	安浦町	安登	塩谷	11100	番 192	畑		884.00
640	安浦町	安登	塩谷	11100	番 193	畑		934.00
641	安浦町	安登	塩谷	11100	番 196	畑		231.00
642	安浦町	安登	塩谷	11100	番 210	雑種地		28.00
643	安浦町	安登	塩谷	11100	番 211	雑種地		807.00
644	安浦町	安登	塩谷	11100	番 212	雑種地		694.00
645	安浦町	安登	塩谷	11100	番 213	雑種地		156.00
646	安浦町	安登	塩谷	11100	番 214	雑種地		94.00
647	安浦町	安登	塩谷	11100	番 215	雑種地		92.00
648	安浦町	安登	塩谷	11100	番 216	雑種地		901.00
649	安浦町	安登	塩谷	11100	番 217	雑種地		315.00
650	安浦町	安登	塩谷	11100	番 218	雑種地		230.00
651	安浦町	安登	塩谷	11100	番 219	雑種地		638.00
652	安浦町	安登	塩谷	11100	番 220	雑種地		191.00
653	安浦町	安登	塩谷	11100	番 221	雑種地		4.83
654	安浦町	安登	塩谷	11100	番 222	雑種地		332.00
655	安浦町	安登	塩谷	11100	番 223	雑種地		153.00
656	安浦町	安登	塩谷	11102	番 2	雑種地		37.00
657	安浦町	安登	塩谷	11102	番	山林		237.00
658	安浦町	安登	塩谷	11103	番 1	山林		1,672.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
659	安浦町	安登	塩谷	11103	番 2 雑種地		564.00
660	安浦町	安登	塩谷	11103	番 3 雑種地		30.00
661	安浦町	安登	塩谷	11104	番 山林		1,050.00
662	安浦町	安登	塩谷	3085	番 2 雑種地		95.00
663	安浦町	安登	塩谷	3085	番 3 宅地		55.77
664	安浦町	安登	塩谷	3085	番 4 雑種地		1,028.00
665	安浦町	安登	塩谷	3085	番 用悪水路	個人の建物有り	2,085.00
666	安浦町	安登	塩谷	3086	番 畑		74.00
667	安浦町	安登	塩谷	3087	番 1 田		1,755.00
668	安浦町	安登	塩谷	3088	番 ため池		363.00
669	安浦町	安登	塩谷	3090	番 山林		152.00
670	安浦町	安登	塩谷	3091	番 畑		208.00
671	安浦町	安登	塩谷	3092	番 1 宅地		173.64
672	安浦町	安登	塩谷	3092	番 2 宅地		91.77
673	安浦町	安登	塩谷	3092	番 3 原野		96.00
674	安浦町	安登	塩谷	3093	番 原野	個人の建物有り	540.00
675	安浦町	安登	塩谷	3094	番 1 畑		220.00
676	安浦町	安登	塩谷	3094	番 2 田		529.00
677	安浦町	安登	塩谷	3094	番 3 ため池		22.00
678	安浦町	安登	塩谷	3094	番 4 原野		123.00
679	安浦町	安登	塩谷	3098	番 1 雑種地		164.00
680	安浦町	安登	塩谷	3098	番 2 雑種地		412.00
681	安浦町	安登	塩谷	3098	番 3 原野		109.00
682	安浦町	安登	塩谷	3100	番 1 田		340.00
683	安浦町	安登	塩谷	3100	番 2 原野		121.00
684	安浦町	安登	塩谷	3101	番 1 畑		250.00
685	安浦町	安登	塩谷	3102	番 1 畑		238.00
686	安浦町	安登	塩谷	3102	番 2 田		373.00
687	安浦町	安登	塩谷	3102	番 3 原野		101.00
688	安浦町	安登	塩谷	3104	番 1 畑		118.00
689	安浦町	安登	塩谷	3104	番 2 田		189.00
690	安浦町	安登	塩谷	3104	番 3 原野		55.00
691	安浦町	安登	塩谷	3106	番 1 畑		268.00
692	安浦町	安登	塩谷	3106	番 2 田		1,441.00
693	安浦町	安登	塩谷	3106	番 3 原野		51.00
694	安浦町	安登	塩谷	3110	番 畑		31.00
695	安浦町	安登	塩谷	3111	番 畑		19.00
696	安浦町	安登	塩谷	3112	番 1 畑		144.00
697	安浦町	安登	塩谷	3112	番 2 原野		75.00
698	安浦町	安登	塩谷	3112	番 3 雑種地		205.00
699	安浦町	安登	塩谷	3112	番 4 畑		120.00
700	安浦町	安登	塩谷	3113	番 畑		259.00
701	安浦町	安登	塩谷	3120	番 1 田		1,469.00
702	安浦町	安登	塩谷	3120	番 2 原野		26.00
703	安浦町	安登	塩谷	3122	番 畑		229.00
704	安浦町	安登	塩谷	3123	番 1 田		3,545.00
705	安浦町	安登	塩谷	3123	番 2 原野		63.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
706	安浦町	安登	塩谷	3131	番 畑		183.00
707	安浦町	安登	塩谷	3135	番 田		740.00
708	安浦町	安登	塩谷	3136	番 原野		97.00
709	安浦町	安登	塩谷	3137	番 原野		32.00
710	安浦町	安登	塩谷	3138	番 原野		405.00
711	安浦町	安登	塩谷	3140	番 畑		374.00
712	安浦町	安登	塩谷	3141	番 原野		53.00
713	安浦町	安登	塩谷	3142	番 原野		91.00
714	安浦町	安登	塩谷	3143	番 2 雑種地		89.00
715	安浦町	安登	塩谷	3143	番 田		2,210.00
716	安浦町	安登	塩谷	3147	番 1 原野		1,883.00
717	安浦町	安登	塩谷	3147	番 2 宅地		68.59
718	安浦町	安登	塩谷	3147	番 3 宅地		160.51
719	安浦町	安登	塩谷	3147	番 4 畑		75.00
720	安浦町	安登	塩谷	3147	番 5 雑種地		149.00
721	安浦町	安登	塩谷	3147	番 6 雑種地		168.00
722	安浦町	安登	塩谷	3171	番 3 畑		130.00
723	安浦町	安登	塩谷	3171	番 4 雑種地		184.00
724	安浦町	安登	塩谷	3177	番 田		112.00
725	安浦町	安登	塩谷	3178	番 田		32.00
726	安浦町	安登	塩谷	3179	番 1 田		147.00
727	安浦町	安登	塩谷	3179	番 3 ため池		68.00
728	安浦町	安登	塩谷	3180	番 1 田		318.00
729	安浦町	安登	塩谷	3180	番 2 ため池		78.00
730	安浦町	安登	塩谷	3180	番 3 宅地		11.72
731	安浦町	安登	塩谷	3180	番 4 田		171.00
732	安浦町	安登	塩谷	3181	番 畑		495.00
733	安浦町	安登	塩谷	3182	番 1 田		2,177.00
734	安浦町	安登	塩谷	3182	番 2 原野		23.00
735	安浦町	安登	塩谷	3182	番 3 雑種地		88.00
736	安浦町	安登	塩谷	3186	番 1 田		493.00
737	安浦町	安登	塩谷	3186	番 2 田		577.00
738	安浦町	安登	塩谷	3186	番 3 田		568.00
739	安浦町	安登	塩谷	3186	番 4 田		804.00
740	安浦町	安登	塩谷	3186	番 5 田		410.00
741	安浦町	安登	塩谷	3186	番 6 田		957.00
742	安浦町	安登	塩谷	3186	番 7 雑種地		41.00
743	安浦町	安登	塩谷	3186	番 8 畑		527.00
744	安浦町	安登	塩谷	3186	番 9 田		202.00
745	安浦町	安登	塩谷	3186	番 10 原野		64.00
746	安浦町	安登	塩谷	3186	番 11 ため池		228.00
747	安浦町	安登	塩谷	3186	番 12 原野		142.00
748	安浦町	安登	塩谷	3186	番 13 田		692.00
749	安浦町	安登	塩谷	3187	番 田		736.00
750	安浦町	安登	塩谷	3196	番 田		534.00
751	安浦町	安登	塩谷	3197	番 田		611.00
752	安浦町	安登	塩谷	3198	番 田		298.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
753	安浦町	安登	塩谷	3199 番	田		297.00
754	安浦町	安登	塩谷	3200 番	田		383.00
755	安浦町	安登	塩谷	3201 番	田		1,073.00
756	安浦町	安登	塩谷	3202 番	2 雑種地		53.00
757	安浦町	安登	塩谷	3202 番	田		2,147.00
758	安浦町	安登	塩谷	3203 番	田		610.00
759	安浦町	安登	塩谷	3204 番	田		998.00
760	安浦町	安登	塩谷	3205 番	2 雑種地		155.00
761	安浦町	安登	塩谷	3205 番	田		3,447.00
762	安浦町	安登	塩谷	3206 番	田		1,068.00
763	安浦町	安登	塩谷	3207 番	畑		1,183.00
764	安浦町	安登	塩谷	3208 番	畑		179.00
765	安浦町	安登	塩谷	3209 番	ため池		393.00
766	安浦町	安登	塩谷	3210 番	1 畑		2,280.00
767	安浦町	安登	塩谷	3210 番	2 宅地		216.74
768	安浦町	安登	塩谷	3210 番	3 畑		123.00
769	安浦町	安登	塩谷	3210 番	4 雑種地		276.00
770	安浦町	安登	塩谷	3211 番	1 田		722.00
771	安浦町	安登	塩谷	3211 番	2 宅地		224.64
772	安浦町	安登	塩谷	3211 番	3 畑		129.00
773	安浦町	安登	塩谷	3211 番	4 畑		113.00
774	安浦町	安登	塩谷	3211 番	5 雑種地		4.97
775	安浦町	安登	塩谷	3212 番	1 田		746.00
776	安浦町	安登	塩谷	3212 番	2 田		1,150.00
777	安浦町	安登	塩谷	3214 番	田		1,127.00
778	安浦町	安登	塩谷	3215 番	畑		69.00
779	安浦町	安登	塩谷	3216 番	田		276.00
780	安浦町	安登	塩谷	3217 番	2 雑種地		25.00
781	安浦町	安登	塩谷	3217 番	田		2,175.00
782	安浦町	安登	塩谷	3218 番	1 ため池		365.00
783	安浦町	安登	塩谷	3218 番	2 原野		234.00
784	安浦町	安登	塩谷	3218 番	3 山林		47.00
785	安浦町	安登	塩谷	3219 番	田		1,051.00
786	安浦町	安登	塩谷	3220 番	ため池		278.00
787	安浦町	安登	下奈良津	3670 番	4 原野		79.00
788	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	1 山林		461.00
789	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	2 畑		9,091.00
790	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	3 山林		61.00
791	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	4 畑		771.00
792	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	5 山林		957.00
793	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	6 山林		3,013.00
794	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	7 山林		3,982.00
795	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	8 山林		8,981.00
796	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	9 宅地		91.92
797	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	10 山林		4,334.00
798	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	11 ため池		32.00
799	安浦町	安登	スクモ山	11110 番	12 山林		639.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
800	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 13	畑	169.00
801	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 14	山林	702.00
802	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 15	田	189.00
803	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 16	宅地	91.92
804	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 17	宅地	537.82
805	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 18	山林	2,756.00
806	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 19	畑	65.00
807	安浦町	安登	スクモ山	11110	番 20	雑種地	16.00
808	安浦町	安登	スクモ山	11111	番	山林	22,649.00
809	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 1	畑	3,722.00
810	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 2	山林	13,136.00
811	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 3	宅地	133.33
812	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 4	畑	4,215.00
813	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 5	雑種地	44.00
814	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 6	山林	3,315.00
815	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 7	畑	4,452.00
816	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 8	山林	1,708.00
817	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 9	畑	7,994.00
818	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 10	山林	2,857.00
819	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 11	原野	317.00
820	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 12	山林	141.00
821	安浦町	安登	スクモ山	11112	番 13	山林	4,853.00
822	安浦町	安登	立垣	11117	番 1	山林	2,333.00
823	安浦町	安登	立垣	11117	番 2	畑	441.00
824	安浦町	安登	立垣	11117	番 3	山林	919.00
825	安浦町	安登	立垣	11118	番	山林	1,507.00
826	安浦町	安登	立垣	11119	番	山林	1,703.00
827	安浦町	安登	立垣	11121	番	山林	3,941.00
828	安浦町	安登	立垣	11122	番	山林	1,837.00
829	安浦町	安登	立垣	11123	番 2	山林	4,499.00
830	安浦町	安登	立垣	11124	番 1	畑	2,271.00
831	安浦町	安登	立垣	11124	番 2	山林	1,987.00
832	安浦町	安登	立垣	11126	番 1	山林	751.00
833	安浦町	安登	立垣	11126	番 2	山林	758.00
834	安浦町	安登	立垣	11127	番 3	山林	2,315.00
835	安浦町	安登	立垣	11128	番 1	山林	519.00
836	安浦町	安登	立垣	11135	番 1	山林	1,557.00
837	安浦町	安登	立垣	11135	番 5	山林	1,686.00
838	安浦町	安登	立垣	11139	番 1	宅地	227.23
839	安浦町	安登	立垣	11139	番 2	畑	1,336.00
840	安浦町	安登	立垣	11140	番 1	畑	1,992.00
841	安浦町	安登	立垣	11140	番 2	山林	826.00
842	安浦町	安登	立垣	11141	番 2	山林	10,634.00
843	安浦町	安登	立垣	11141	番 4	山林	9,955.00
844	安浦町	安登	立垣	11141	番 8	山林	3,791.00
845	安浦町	安登	立垣	11141	番 9	山林	7,888.00
846	安浦町	安登	立垣	11141	番 11	山林	2,256.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
847	安浦町	安登	立垣	11141	番 20	山林	4,157.00
848	安浦町	安登	立垣	11141	番 21	山林	10,399.00
849	安浦町	安登	立垣	11141	番 22	山林	2,550.00
850	安浦町	安登	立垣	11141	番 27	山林	11,041.00
851	安浦町	安登	立垣	11141	番 28	雑種地	781.00
852	安浦町	安登	立垣	11142	番 1	山林	11,427.00
853	安浦町	安登	立垣	11142	番 7	畑	2,285.00
854	安浦町	安登	立垣	11142	番 8	畑	3,180.00
855	安浦町	安登	立垣	11142	番 21	ため池	422.00
856	安浦町	安登	立垣	11142	番 22	山林	378.00
857	安浦町	安登	立垣	11142	番 23	畑	60.00
858	安浦町	安登	立垣	11142	番 25	山林	9,153.00
859	安浦町	安登	立垣	11142	番 26	山林	2,148.00
860	安浦町	安登	立垣	11142	番 27	山林	6,865.00
861	安浦町	安登	立垣	11142	番 28	山林	2,964.00
862	安浦町	安登	立垣	11142	番 29	山林	6,473.00
863	安浦町	安登	立垣	11142	番 39	山林	175.00
864	安浦町	安登	立垣	11143	番 1	山林	4,855.00
865	安浦町	安登	立垣	11143	番 2	山林	7,678.00
866	安浦町	安登	立垣	11143	番 3	山林	4,231.00
867	安浦町	安登	立垣	11143	番 4	山林	5,375.00
868	安浦町	安登	立垣	11143	番 5	山林	3,374.00
869	安浦町	安登	立垣	11143	番 6	山林	777.00
870	安浦町	安登	立垣	11143	番 7	山林	2,380.00
871	安浦町	安登	立垣	11143	番 8	山林	10,826.00
872	安浦町	安登	立垣	11143	番 18	畑	4,330.00
873	安浦町	安登	立垣	11143	番 19	山林	240.00
874	安浦町	安登	立垣	11143	番 20	山林	473.00
875	安浦町	安登	立垣	11143	番 23	畑	4,176.00
876	安浦町	安登	立垣	11143	番 24	宅地	92.36
877	安浦町	安登	立垣	11143	番 25	宅地	119.25
878	安浦町	安登	立垣	11143	番 26	畑	2,021.00
879	安浦町	安登	立垣	11144	番 1	山林	411.00
880	安浦町	安登	立垣	11144	番 2	山林	566.00
881	安浦町	安登	立垣	11144	番 3	山林	923.00
882	安浦町	安登	立垣	11146	番 1	ため池	270.00
883	安浦町	安登	立垣	11146	番 2	畑	10,366.00
884	安浦町	安登	立垣	11146	番 3	畑	7,657.00
885	安浦町	安登	立垣	11146	番 4	畑	3,659.00
886	安浦町	安登	立垣	11146	番 5	畑	6,021.00
887	安浦町	安登	立垣	11146	番 6	畑	64.00
888	安浦町	安登	立垣	11146	番 7	畑	4,204.00
889	安浦町	安登	立垣	11146	番 10	畑	14,173.00
890	安浦町	安登	立垣	11146	番 11	宅地	352.64
891	安浦町	安登	立垣	11146	番 12	畑	3,940.00
892	安浦町	安登	立垣	11146	番 13	山林	69,292.00
893	安浦町	安登	立垣	11146	番 22	宅地	63.58

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
894	安浦町	安登	立垣	11146	番 23	宅地	44.10
895	安浦町	安登	立垣	11146	番 24	宅地	54.04
896	安浦町	安登	立垣	11146	番 25	宅地	60.45
897	安浦町	安登	立垣	11147	番 5	畑	1,035.00
898	安浦町	安登	立垣	11147	番 6	畑	903.00
899	安浦町	安登	立垣	11147	番 7	畑	715.00
900	安浦町	安登	立垣	11147	番 9	畑	652.00
901	安浦町	安登	立垣	11147	番 10	山林	1,591.00
902	安浦町	安登	立垣	11147	番 11	畑	381.00
903	安浦町	安登	立垣	11147	番 12	山林	298.00
904	安浦町	安登	立垣	11147	番 13	畑	1,537.00
905	安浦町	安登	立垣	11147	番 14	宅地	57.05
906	安浦町	安登	立垣	11147	番 15	畑	5,643.00
907	安浦町	安登	立垣	11147	番 16	畑	6,242.00
908	安浦町	安登	立垣	11147	番 18	宅地	221.08
909	安浦町	安登	立垣	11147	番 19	畑	1,020.00
910	安浦町	安登	立垣	11147	番 20	畑	1,421.00
911	安浦町	安登	立垣	11147	番 21	宅地	95.50
912	安浦町	安登	立垣	11147	番 22	畑	17,598.00
913	安浦町	安登	立垣	11147	番 24	山林	998.00
914	安浦町	安登	立垣	11147	番 26	畑	4,544.00
915	安浦町	安登	立垣	11147	番 33	山林	175.00
916	安浦町	安登	立垣	11147	番 34	山林	1,638.00
917	安浦町	安登	立垣	11147	番 35	畑	590.00
918	安浦町	安登	立垣	11147	番 36	宅地	47.49
919	安浦町	安登	立垣	11147	番 37	畑	3,019.00
920	安浦町	安登	立垣	11147	番 38	畑	4,603.00
921	安浦町	三津口	高須	10321	番 3	山林	3,268.00
922	安浦町	三津口	高須	10321	番 4	原野	402.00
923	安浦町	三津口	高須	10321	番 5	ため池	183.00
924	安浦町	三津口	高須	10323	番 1	山林	1,836.00
925	安浦町	三津口	高須	10323	番 2	雑種地	1,703.00
926	安浦町	三津口	高須	10323	番 3	山林	12,541.00
927	安浦町	三津口	高須	10323	番 4	畑	5,159.00
928	安浦町	三津口	高須	10323	番 5	雑種地	180.00
929	安浦町	三津口	高須	10323	番 6	畑	387.00
930	安浦町	三津口	高須	10323	番 7	山林	4,087.00
931	安浦町	三津口	高須	10323	番 8	山林	96,738.00
932	安浦町	三津口	高須	10323	番 9	山林	2,660.00
933	安浦町	三津口	高須	10323	番 10	宅地	34.27
934	安浦町	三津口	高須	10323	番 11	宅地	46.08
935	安浦町	三津口	高須	10323	番 12	宅地	163.92
936	安浦町	三津口	高須	10323	番 13	原野	386.00
937	安浦町	三津口	高須	10323	番 14	山林	870.00
938	安浦町	三津口	高須	10323	番 15	畑	869.00
939	安浦町	三津口	高須	10323	番 16	山林	4,446.00
940	安浦町	三津口	高須	10323	番 17	畑	838.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
941	安浦町	三津口	高須	10323	番 18	山林	1,700.00
942	安浦町	三津口	高須	10323	番 19	畑	2,092.00
943	安浦町	三津口	高須	10323	番 20	山林	27,081.00
944	安浦町	三津口	高須	10323	番 21	山林	1,519.00
945	安浦町	三津口	高須	10323	番 22	雑種地	323.00
946	安浦町	三津口	高須	10323	番 23	山林	16,952.00
947	安浦町	三津口	高須	10323	番 24	山林	1,194.00
948	安浦町	三津口	高須	10323	番 25	山林	10,720.00
949	安浦町	三津口	高須	10323	番 27	山林	18,406.00
950	安浦町	三津口	高須	10323	番 28	山林	2,709.00
951	安浦町	三津口	高須	10323	番 29	雑種地	478.00
952	安浦町	三津口	高須	10323	番 30	雑種地	42.00
953	安浦町	三津口	高須	10323	番 31	雑種地	824.00
954	安浦町	三津口	高須	10323	番 32	雑種地	126.00
955	安浦町	三津口	高須	10323	番 33	雑種地	412.00
956	安浦町	三津口	高須	10323	番 34	雑種地	63.00
957	安浦町	三津口	高須	10325	番	雑種地	91.00
958	安浦町	三津口	高須	10326	番 11	山林	1,007.00
959	安浦町	三津口	高須	10326	番 12	原野	8,074.00
960	安浦町	三津口	高須	10326	番 13	山林	1,128.00
961	安浦町	三津口	高須	10326	番 14	山林	1,939.00
962	安浦町	三津口	高須	10326	番 15	山林	257.00
963	安浦町	三津口	高須	10326	番 16	山林	11,547.00
964	安浦町	三津口	高須	10326	番 17	宅地	223.77
965	安浦町	三津口	高須	10326	番 18	山林	11,576.00
966	安浦町	三津口	高須	10326	番 20	山林	22,161.00
967	安浦町	三津口	高須	10326	番 24	畑	3,919.00
968	安浦町	三津口	高須	10326	番 25	畑	668.00
969	安浦町	三津口	高須	10326	番 26	山林	11,321.00
970	安浦町	三津口	高須	10326	番 27	山林	1,497.00
971	安浦町	三津口	高須	10326	番 28	山林	7,044.00
972	安浦町	三津口	高須	10326	番 29	山林	330.00
973	安浦町	三津口	高須	10326	番 30	原野	751.00
974	安浦町	三津口	高須	10326	番 31	畑	1,234.00
975	安浦町	三津口	高須	10326	番 32	山林	237.00
976	安浦町	三津口	高須	10326	番 35	山林	7,572.00
977	安浦町	三津口	高須	10326	番 36	山林	2,801.00
978	安浦町	三津口	高須	10326	番 37	宅地	356.53
979	安浦町	三津口	高須	10326	番 38	山林	1,582.00
980	安浦町	三津口	高須	10326	番 39	山林	9,674.00
981	安浦町	三津口	高須	10326	番 40	山林	1,125.00
982	安浦町	三津口	高須	10326	番 41	雑種地	2,084.00
983	安浦町	三津口	高須	10326	番 42	山林	17,848.00
984	安浦町	三津口	高須	10326	番 43	宅地	85.24
985	安浦町	三津口	高須	10326	番 44	山林	1,787.00
986	安浦町	三津口	高須	10326	番 45	山林	3,917.00
987	安浦町	三津口	高須	10326	番 46	山林	2,830.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
988	安浦町	三津口	高須	10326 番	47 原野		143.00
989	安浦町	三津口	高須	10326 番	48 山林		13,664.00
990	安浦町	三津口	高須	10326 番	49 山林		1,481.00
991	安浦町	三津口	高須	10326 番	50 山林		459.00
992	安浦町	三津口	高須	10326 番	51 山林		341.00
993	安浦町	三津口	高須	10326 番	52 宅地		2,923.00
994	安浦町	三津口	高須	10326 番	53 宅地		834.00
995	安浦町	三津口	高須	10326 番	54 宅地		298.18
996	安浦町	三津口	高須	10326 番	55 宅地		2,136.00
997	安浦町	三津口	高須	10326 番	56 山林		594.00
998	安浦町	三津口	高須	10326 番	57 山林		4,881.00
999	安浦町	三津口	高須	10326 番	58 宅地		305.00
1000	安浦町	三津口	高須	10326 番	59 山林		580.00
1001	安浦町	三津口	高須	10326 番	60 山林		3,167.00
1002	安浦町	三津口	高須	10326 番	61 宅地		7,575.00
1003	安浦町	三津口	高須	10326 番	62 ため池		246.00
1004	安浦町	三津口	高須	10326 番	63 山林		291.00
1005	安浦町	三津口	高須	10326 番	64 ため池		177.00
1006	安浦町	三津口	高須	10326 番	65 山林		4,278.00
1007	安浦町	三津口	高須	10326 番	66 雑種地		506.00
1008	安浦町	三津口	高須	10326 番	67 原野		495.00
1009	安浦町	三津口	高須	10326 番	68 原野		1,043.00
1010	安浦町	三津口	高須	10326 番	69 原野		4,037.00
1011	安浦町	三津口	高須	10326 番	70 山林		2,846.00
1012	安浦町	三津口	高須	10326 番	71 原野		2,632.00
1013	安浦町	三津口	高須	10326 番	72 山林		3,313.00
1014	安浦町	三津口	高須	10326 番	74 保安林		19,456.00
1015	安浦町	三津口	高須	10326 番	75 保安林		15,664.00
1016	安浦町	三津口	高須	10326 番	76 山林		139,298.00
1017	安浦町	三津口	高須	10326 番	77 宅地		87.73
1018	安浦町	三津口	高須	10326 番	78 畑		3,203.00
1019	安浦町	三津口	高須	10326 番	79 山林		330.00
1020	安浦町	三津口	高須	10326 番	80 山林		2,729.00
1021	安浦町	三津口	高須	10326 番	81 原野		192.00
1022	安浦町	三津口	高須	10326 番	82 山林		970.00
1023	安浦町	三津口	高須	10326 番	83 雑種地		92.00
1024	安浦町	三津口	高須	10326 番	84 山林		1,799.00
1025	安浦町	三津口	高須	10326 番	85 山林		1,540.00
1026	安浦町	三津口	高須	10326 番	86 雑種地		1,460.00
1027	安浦町	三津口	高須	10326 番	87 雑種地		201.00
1028	安浦町	三津口	高須	10326 番	88 山林		244.00
1029	安浦町	三津口	高須	10326 番	89 原野		324.00
1030	安浦町	三津口	高須	10326 番	90 雑種地		899.00
1031	安浦町	三津口	高須	10326 番	91 雑種地		104.00
1032	安浦町	三津口	高須	10326 番	92 雑種地		174.00
1033	安浦町	三津口	高須	10326 番	93 雑種地		1,285.00
1034	安浦町	三津口	高須	10326 番	94 雑種地		565.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
1035	安浦町	三津口	高須	10326 番	95 山林		4,430.00
1036	安浦町	三津口	高須	10326 番	96 ため池		58.00
1037	安浦町	三津口	高須	10326 番	97 雑種地		33.00
1038	安浦町	三津口	高須	10326 番	98 山林		152.00
1039	安浦町	三津口	高須	10326 番	99 原野		661.00
1040	安浦町	三津口	高須	10326 番	100 宅地		271.00
1041	安浦町	三津口	高須	10326 番	101 宅地		120.47
1042	安浦町	三津口	高須	10326 番	102 山林		3,474.00
1043	安浦町	三津口	高須	10326 番	104 山林		3,106.00
1044	安浦町	三津口	高須	10326 番	105 山林		10,562.00
1045	安浦町	三津口	高須	10326 番	106 雑種地		24.00
1046	安浦町	三津口	高須	10326 番	107 山林		1,604.00
1047	安浦町	三津口	高須	10326 番	108 原野		212.00
1048	安浦町	三津口	高須	10326 番	109 原野		446.00
1049	安浦町	三津口	高須	10326 番	111 山林		1,243.00
1050	安浦町	三津口	高須	10326 番	113 山林		8,112.00
1051	安浦町	三津口	高須	10326 番	114 山林		12,292.00
1052	安浦町	三津口	高須	10326 番	115 雑種地		856.00
1053	安浦町	三津口	高須	10326 番	116 雑種地		2,520.00
1054	安浦町	三津口	高須	10326 番	117 雑種地		1,797.00
1055	安浦町	三津口	高須	10326 番	118 雑種地		118.00
1056	安浦町	三津口	高須	10326 番	119 雑種地		46.00
1057	安浦町	三津口	高須	10326 番	120 雑種地		60.00
1058	安浦町	三津口	高須	2238 番	山林		100.00
1059	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	1 山林		26,609.00
1060	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	2 畑		5,916.00
1061	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	3 宅地	個人の建物有り	484.97
1062	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	4 畑		987.00
1063	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	9 畑		2,708.00
1064	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	11 宅地		80.97
1065	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	12 雑種地		175.00
1066	安浦町	安登	タカトビ	11105 番	13 山林		149.00
1067	安浦町	安登	タカトビ	11106 番	1 山林		11,752.00
1068	安浦町	安登	タカトビ	11106 番	2 山林		6,499.00
1069	安浦町	安登	タカトビ	11107 番	1 山林		140,020.00
1070	安浦町	安登	タカトビ	11107 番	2 畑		3,141.00
1071	安浦町	安登	タカトビ	11107 番	3 宅地		57.58
1072	安浦町	安登	タカトビ	11107 番	4 山林		853.00
1073	安浦町	安登	タカトビ	11108 番	1 山林		2,539.00
1074	安浦町	安登	タカトビ	11108 番	2 山林		9,612.00
1075	安浦町	安登	タカトビ	11108 番	3 宅地		241.12
1076	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	1 山林		1,790.00
1077	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	2 畑		2,775.00
1078	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	4 原野		5,193.00
1079	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	5 宅地		58.89
1080	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	6 畑		3,675.00
1081	安浦町	安登	タカトビ	11109 番	7 畑		5,440.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番		地目	備考	公簿地積
	町	大字	字					
1082	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	8 雑種地		39.00
1083	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	9 山林		692.00
1084	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	11 山林		1,982.00
1085	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	14 田		88.00
1086	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	15 田		335.00
1087	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	16 田		308.00
1088	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	17 田		387.00
1089	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	18 畑		5,373.00
1090	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	19 宅地		191.29
1091	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	20 田		1,152.00
1092	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	21 畑		4,671.00
1093	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	22 山林		2,999.00
1094	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	23 畑		7,236.00
1095	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	24 雑種地		204.00
1096	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	25 山林		10,747.00
1097	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	26 宅地		28.85
1098	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	27 畑		2,997.00
1099	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	29 田		84.00
1100	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	30 山林		306.00
1101	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	31 畑		203.00
1102	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	32 雑種地		97.00
1103	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	33 田		333.00
1104	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	34 原野		81.00
1105	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	35 山林		333.00
1106	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	36 畑		43.00
1107	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	37 宅地		25.94
1108	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	38 田		282.00
1109	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	39 田		44.00
1110	安浦町	安登	タカトビ	11109	番	40 雑種地		37.00
1111	安浦町	安登	仕形	3233	番	雑種地		189.00
1112	安浦町	安登	仕形	3234	番	1 宅地		16,707.00
1113	安浦町	安登	仕形	3234	番	4 雑種地		2,943.00
1114	安浦町	安登	仕形	3234	番	5 雑種地		35.00
1115	安浦町	安登	仕形	3234	番	6 雑種地		3,983.00
1116	安浦町	安登	仕形	3234	番	7 雑種地		207.00
1117	安浦町	安登	仕形	3234	番	8 雑種地		523.00
1118	安浦町	安登	仕形	3234	番	9 雑種地		54.00
1119	安浦町	安登	仕形	3234	番	10 雑種地		138.00
1120	安浦町	安登	仕形	3234	番	11 雑種地		3,229.00
1121	安浦町	安登	仕形	3236	番	1 用悪水路		1,510.00
1122	安浦町	安登	仕形	3242	番	山林		99.00
1123	安浦町	安登	仕形	3246	番	雑種地		80.00
1124	安浦町	安登	仕形	3249	番	雑種地		239.00
1125	安浦町	安登	仕形	3252	番	雑種地		1,072.00
1126	安浦町	安登	仕形	3253	番	1 原野		5.02
1127	安浦町	安登	仕形	3253	番	3 原野		71.00
1128	安浦町	安登	仕形	3254	番	雑種地		2,349.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
1129	安浦町	安登	仕形	3256	番 山林		421.00
1130	安浦町	安登	仕形	3257	番 3 雑種地		48.00
1131	安浦町	安登	仕形	3259	番 1 雑種地		1,005.00
1132	安浦町	安登	仕形	3259	番 2 原野		41.00
1133	安浦町	安登	仕形	3260	番 3 雑種地		105.00
1134	安浦町	安登	仕形	3262	番 1 雑種地		688.00
1135	安浦町	安登	仕形	3262	番 2 原野		86.00
1136	安浦町	安登	仕形	3263	番 雑種地		715.00
1137	安浦町	安登	仕形	3265	番 1 原野		274.00
1138	安浦町	安登	仕形	3265	番 2 原野		128.00
1139	安浦町	安登	仕形	3265	番 3 宅地		27.69
1140	安浦町	安登	仕形	3265	番 4 原野		207.00
1141	安浦町	安登	仕形	3265	番 6 雑種地		186.00
1142	安浦町	安登	仕形	3265	番 5 宅地		49.01
1143	安浦町	安登	仕形	3267	番 雑種地		743.00
1144	安浦町	安登	仕形	3268	番 1 雑種地		651.00
1145	安浦町	安登	仕形	3268	番 2 原野		49.00
1146	安浦町	安登	仕形	3268	番 3 雑種地		128.00
1147	安浦町	安登	仕形	3269	番 雑種地		1,152.00
1148	安浦町	安登	仕形	3270	番 1 雑種地		995.00
1149	安浦町	安登	仕形	3270	番 2 原野		178.00
1150	安浦町	安登	仕形	3270	番 3 雑種地		129.00
1151	安浦町	安登	仕形	3271	番 雑種地		978.00
1152	安浦町	安登	仕形	3272	番 雑種地		695.00
1153	安浦町	安登	仕形	3273	番 1 雑種地		1,161.00
1154	安浦町	安登	仕形	3273	番 2 雑種地		531.00
1155	安浦町	安登	仕形	3273	番 4 ため池		117.00
1156	安浦町	安登	仕形	3274	番 雑種地		184.00
1157	安浦町	安登	仕形	3275	番 2 雑種地		204.00
1158	安浦町	安登	仕形	3275	番 雑種地		3,131.00
1159	安浦町	安登	仕形	3277	番 1 雑種地		795.00
1160	安浦町	安登	仕形	3277	番 4 雑種地		147.00
1161	安浦町	安登	仕形	3277	番 5 原野		58.00
1162	安浦町	安登	仕形	3277	番 6 原野		47.00
1163	安浦町	安登	仕形	3278	番 1 雑種地		758.00
1164	安浦町	安登	仕形	3278	番 2 原野		595.00
1165	安浦町	安登	仕形	3279	番 原野		97.00
1166	安浦町	安登	仕形	3282	番 雑種地		1,478.00
1167	安浦町	安登	仕形	3283	番 1 雑種地		803.00
1168	安浦町	安登	仕形	3284	番 1 雑種地		793.00
1169	安浦町	安登	仕形	3284	番 2 原野		285.00
1170	安浦町	安登	仕形	3284	番 3 原野		47.00
1171	安浦町	安登	仕形	3284	番 4 原野		908.00
1172	安浦町	安登	仕形	3284	番 5 原野		1,421.00
1173	安浦町	安登	仕形	3284	番 6 山林		490.00
1174	安浦町	安登	仕形	3285	番 1 原野		1,122.00
1175	安浦町	安登	仕形	3285	番 2 雑種地		1,425.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト



番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
1176	安浦町	安登	仕形	3285 番	3 雑種地		94.00
1177	安浦町	安登	仕形	3286 番	1 雑種地		409.00
1178	安浦町	安登	仕形	3286 番	2 原野		688.00
1179	安浦町	安登	仕形	3286 番	3 山林		657.00
1180	安浦町	安登	仕形	3287 番	1 雑種地		264.00
1181	安浦町	安登	仕形	3287 番	2 原野		957.00
1182	安浦町	安登	仕形	3287 番	3 雑種地		506.00
1183	安浦町	安登	仕形	3287 番	4 雑種地		186.00
1184	安浦町	安登	仕形	3290 番	雑種地		567.00
1185	安浦町	安登	仕形	3291 番	1 原野		624.00
1186	安浦町	安登	仕形	3292 番	2 雑種地		69.00
1187	安浦町	安登	仕形	3292 番	雑種地		734.00
1188	安浦町	安登	仕形	3293 番	2 原野		125.00
1189	安浦町	安登	仕形	3293 番	3 原野		156.00
1190	安浦町	安登	仕形	3293 番	4 宅地		123.74
1191	安浦町	安登	仕形	3299 番	2 雑種地		319.00
1192	安浦町	安登	仕形	3299 番	原野		704.00
1193	安浦町	安登	仕形	3300 番	原野		159.00
1194	安浦町	安登	仕形	3301 番	1 原野		1,341.00
1195	安浦町	安登	仕形	3301 番	2 山林		289.00
1196	安浦町	安登	仕形	3302 番	1 雑種地		725.00
1197	安浦町	安登	仕形	3302 番	2 宅地		331.90
1198	安浦町	安登	仕形	3302 番	3 雑種地		465.00
1199	安浦町	安登	仕形	3302 番	4 宅地		124.14
1200	安浦町	安登	仕形	3302 番	5 原野		1,557.00
1201	安浦町	安登	仕形	3302 番	6 山林		1,158.00
1202	安浦町	安登	仕形	3302 番	7 雑種地		112.00
1203	安浦町	安登	仕形	3302 番	8 雑種地		56.00
1204	安浦町	安登	仕形	3302 番	9 雑種地		27.00
1205	安浦町	安登	仕形	3303 番	1 雑種地		976.00
1206	安浦町	安登	仕形	3303 番	2 雑種地		241.00
1207	安浦町	安登	仕形	3303 番	3 雑種地		127.00
1208	安浦町	安登	仕形	3303 番	4 原野		1,521.00
1209	安浦町	安登	仕形	3303 番	5 雑種地		69.00
1210	安浦町	安登	仕形	3303 番	6 雑種地		178.00
1211	安浦町	三津口	日之浦	2183 番	畑		590.00
1212	安浦町	三津口	日之浦	2184 番	雑種地		436.00
1213	安浦町	三津口	日之浦	2185 番	畑		1,588.00
1214	安浦町	三津口	日之浦	2186 番	畑		855.00
1215	安浦町	三津口	日之浦	2188 番	2 雑種地		160.00
1216	安浦町	三津口	日之浦	2189 番	2 雑種地		39.00
1217	安浦町	三津口	日之浦	2193 番	2 畑		666.00
1218	安浦町	三津口	日之浦	2193 番	4 雑種地		189.00
1219	安浦町	三津口	日之浦	2193 番	5 雑種地		940.00
1220	安浦町	三津口	日之浦	2194 番	畑		2,867.00
1221	安浦町	三津口	日之浦	2195 番	畑		147.00
1222	安浦町	三津口	日之浦	2196 番	1 畑		1,685.00

■グリーンピアせとうち 土地台帳リスト

番号	所在			地番	地目	備考	公簿地積
	町	大字	字				
1223	安浦町	三津口	日之浦	2196 番	2 畑		357.00
1224	安浦町	三津口	日之浦	2196 番	3 原野		122.00
1225	安浦町	三津口	日之浦	2197 番	1 田		566.00
1226	安浦町	三津口	日之浦	2197 番	2 畑		925.00
1227	安浦町	三津口	日之浦	2197 番	3 ため池		153.00
1228	安浦町	三津口	日之浦	2197 番	4 雑種地		488.00
1229	安浦町	三津口	日之浦	2197 番	5 雑種地		313.00
1230	安浦町	三津口	日之浦	2198 番	1 雑種地		1,098.00
1231	安浦町	三津口	日之浦	2198 番	2 雑種地		307.00
1232	安浦町	三津口	日之浦	2198 番	3 雑種地		519.00
1233	安浦町	三津口	水ヶ浦	10342 番	1 山林		168,367.00
1234	安浦町	三津口	水ヶ浦	10342 番	3 山林		5,730.00
1235	安浦町	三津口	水ヶ浦	10342 番	4 山林		9,283.00
1236	安浦町	三津口	水ヶ浦	10342 番	5 原野		200.00
1237	安浦町	三津口	水ヶ浦	10342 番	6 山林		1,649.00
1238	安浦町	三津口	水ヶ浦	10343 番	1 雑種地		136.00
1239	安浦町	三津口	水ヶ浦	10343 番	2 雑種地		110.00
1240	安浦町	安登	大泊	3776 番	用悪水路		2,657.00

グリーンピアせとうち建物リスト

【全体】

番号	名称	施設概要		写真	
	グリーンピアせとうち	敷地面積	3,333,905.16㎡		
		施設所在地	呉市安浦町大字三津口字高須326番48ほか		


【センター棟周辺】

番号	名称	施設概要		写真	
1	センター棟 (ホテル棟, 多目的ホール, スターライトホール)	延べ面積	8,639.79㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 地下1階地上5階建て		
2	子供の国センター棟	延べ面積	1,419.64㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 2階建て		
3	プロパンガスボンベ庫	延べ面積	21.60㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
4	健康保養館 (お湯都びあ)	延べ面積	2,165.27㎡		
		建築年月	平成7年2月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 地下1階地上2階建て		
5	バーベキュー棟	延べ面積	284.90㎡		
		建築年月	平成27年3月		
		構造・規模	鉄骨造, 平屋建て		
6	プロパン庫	延べ面積	2.00㎡		
		建築年月	平成27年3月		
		構造・規模	鉄骨造, 平屋建て		

【入口周辺】

番号	名称	施設概要		写真	
7	ゲート料金所	延べ面積	9.81㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
8	ゲート事務所	延べ面積	21.64㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
9	ゲート便所	延べ面積	42.25㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
10	変電室	延べ面積	55.08㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	軽量鉄骨造, 平屋建て		
11	受水槽ポンプ室	延べ面積	25.30㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		

【子どもの国及びその周辺】

番号	名称	施設概要		写真	
12	体育館（レインボーホール）	延べ面積	1,007.07㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造，平屋建て		
13	サイクルモノレール事務所 【休止】	延べ面積	192.17㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，2階建て		
14	サイクルモトクロス事務所 【休止】	延べ面積	52.80㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造，平屋建て		
15	便所 【休止】	延べ面積	4.52㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造，平屋建て		
16	配水槽ポンプ室	延べ面積	8.80㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造，平屋建て		
17	職員宿舎 【休止】	延べ面積	308.70㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	軽量鉄骨造，2階建て		
18	車庫 【休止】	延べ面積	210.78㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	軽量鉄骨造，平屋建て		
19	ゴミ置場詰所 【休止】	延べ面積	9.72㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	軽量鉄骨造，平屋建て		
20	ゴミ置場 【休止】	延べ面積	105.00㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄骨造，平屋建て		


21	便所（仮設 便所） 【休止】	延べ面積	0.72㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	FRP造，平屋建て		
22	マリナー ミナル棟 【休止】	延べ面積	81.39㎡		
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造，平屋建て		
23	売店（A： トムトム ショップ） 【休止】	延べ面積	43.50㎡		
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	鉄骨造，平屋建て		
24	売店（B： シーサイド テラス） 【休止】	延べ面積	31.36㎡		
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	木造，平屋建て		
25	ポンプ小屋 【休止】	延べ面積	4.84㎡		
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	コンクリートブロック造，平屋建て		
26	小屋（A） 【休止】	延べ面積	5.32㎡		
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	木造，平屋建て		

【プール及びその周辺】

番号	名称	施設概要		写真	
27	プールレストハウス	延べ面積	308.76㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
28	プールレストラン	延べ面積	88.35㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
29	プール機械室	延べ面積	129.62㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
30	海の家(事務所棟)	延べ面積	154.63㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
31	ポンプ室1	延べ面積	11.89㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
32	ポンプ室2	延べ面積	42.25㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
33	ポンプ室3	延べ面積	16.00㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
34	西行庵	延べ面積	21.66㎡		/
		建築年月	平成元年3月		
		構造・規模	木造, 平屋建て		

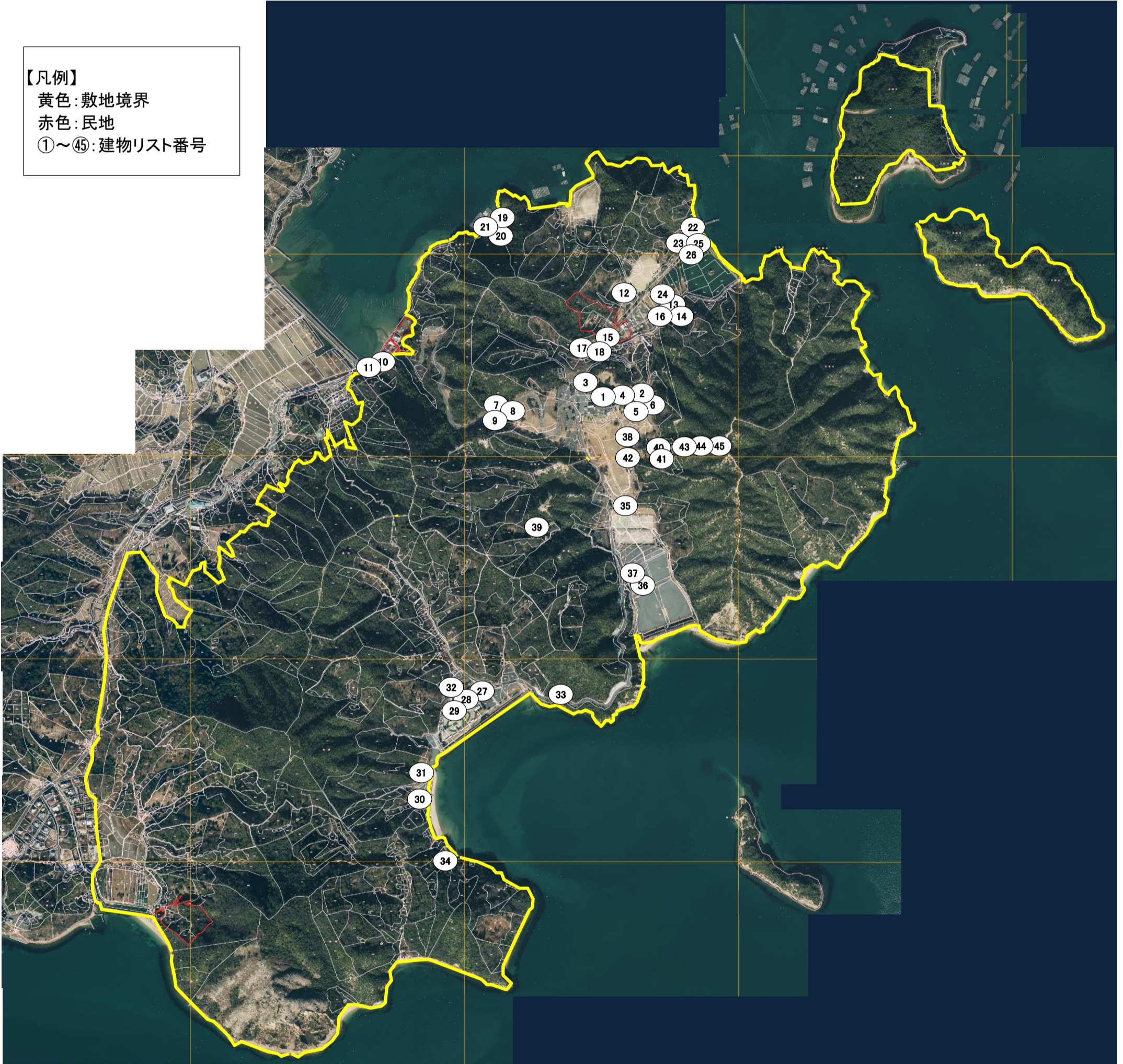
【その他の施設】

番号	名称	施設概要		写真	
35	テニスコートクラブハウス	延べ面積	255.31㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
36	排水処理施設	延べ面積	164.74㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
37	便所	延べ面積	4.52㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
38	売店(メイプル) 【休止】	延べ面積	151.50㎡		
		建築年月	昭和63年2月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
39	展望台	延べ面積	9.00㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	軽量鉄骨造, 平屋建て		
40	炊事棟 【休止】	延べ面積	34.00㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
41	便所棟(A) 【休止】	延べ面積	17.50㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
42	便所棟(B) 【休止】	延べ面積	17.50㎡		/
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造, 平屋建て		
43	マッシュルームケビン(A) 【休止】	延べ面積	25.77㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	木造, 平屋建て		

44	マッシュルームケビン (B) 【休止】	延べ面積	25.77㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	木造, 平屋建て		
45	マッシュルームケビン (C) 【休止】	延べ面積	25.77㎡		
		建築年月	昭和60年4月		
		構造・規模	木造, 平屋建て		

グリーンピアせとうち全体図

- 【凡例】
黄色：敷地境界
赤色：民地
①～④⑤：建物リスト番号



【様式1】

受付 番号	※ —
----------	--------

参加申込書

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定について、提出書類を添えて、参加申込みをします。

なお、本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 申込者

所在地 〒 _____

法人名・代表者氏名 _____

印 _____

電話 _____

2 活用物件

グリーンピアせとうち

3 提出書類

- (1) 誓約書（様式2）
- (2) 法人の登記履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの）
- (3) 法人の印鑑証明書（発行から3か月以内のもの）
- (4) 市税の滞納がない旨の証明書（発行から3か月以内のもの）
- (5) 法人の定款の写し
- (6) 法人案内（法人の概要が分かるパンフレット等）
- (7) 直近3期分の財務諸表（貸借対照表，損益計算書，事業報告書）

注1) 申込みに当たっては、本書及び誓約書に必要事項を記入の上、必ず受付窓口
持参してください。

【受付窓口】呉市産業部観光振興課（本庁舎5階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

TEL：0823-25-3181

注2) 印鑑登録されている法人代表者印を押印してください。

【様式 1-2】

構成員調書

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 殿

住所（所在地）
代表法人名
代表者職氏名

印

次の法人を構成員とします。

所在地	
法人名 代表者氏名	印
電話番号	

注) 印鑑登録されている法人代表者印を押印してください。

【様式 1-3】

委任状

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 殿

住所（所在地）

法 人 名

代表者職氏名

印

当社は、次の 1 に示す法人を代理人と定め、呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定について、次の 2 に示す事項について、その権限を委任します。

1 受任者

住所（所在地）

法 人 名

代表者職氏名

2 委任事項

- （1）参加申込みに関する事項
- （2）協定の締結に関する事項
- （3）契約の締結に関する事項
- （4）代金の支払いに関する事項
- （5）その他、本契約プロポーザルに関して必要な事項

【様式2】

誓 約 書

当社は、呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定に係る参加申込みに当たり、呉市契約規則その他の関係法令を遵守するとともに、本プロポーザルに係る募集要領の記載内容及び条件について承諾の上、次に掲げる事項について誓約します。

- 1 当社は、本プロポーザルの応募申込書その他の書類において、虚偽の記載をしていません。
- 2 当社は、本プロポーザルの募集要領に定める参加申込者の資格要件を全て満たし、資格喪失に当たる要件のいずれにも該当していません。
- 3 当社は、本プロポーザルの応募に関する全ての手続において、不正な手段を用いていません。
- 4 当社は、以上の事項について事実と相違したことにより、本プロポーザルの参加申込みに係る手続を留保され、又は資格を取り消されても、呉市に対し何らの異議を申し立てません。
- 5 当社は、本プロポーザルの参加申込みに当たり、呉市が暴力団等を排除することを目的として、当社の法人名及び代表者、役員等の氏名、振り仮名、住所、性別、生年月日等について、警察当局に情報提供することについて無条件で同意します。

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

住 所
(所 在 地)

氏 名
(法人名・代表者名)

印

注) 印鑑登録されている法人代表者印を押印してください。

【様式3】

質 問 書

令和 年 月 日

法人名 :
担当者名 :
電話番号 :

	ページ 箇所(項番)	質問項目	質問内容
1			
2			
3			
4			
5			

【様式4】

価 格 調 書

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

住所（所在地）
法 人 名
代表者職氏名

印

呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定に係る、借受提案価格（借受期間における全額）、又は買受提案価格は次のとおりです。

○借受け

- ・借受期間 _____ 年
- ・借受提案価格（期間中の全額）

金額	百億	十億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

○買受け

- ・買受提案価格

金額	百億	十億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

注1) 印鑑登録されている法人代表者印を押印してください。

注2) 提案価格は、算用数字を右詰めで記入し、金額の前に必ず「¥」を記入してください。

注3) 提出に当たっては、封入の上、封印してください。

注4) 提案価格が貸付け又は売却の基準価格を下回る場合は、⑧提案価格の項目は0点となります。

【様式 5】

情報非公開希望申出書

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

住所（所在地）

法 人 名

代表者職氏名

印

呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定に係る提出書類について、呉市情報公開条例に基づく公開請求があった場合に、公開することにより当社の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあるため、情報の非公開希望を申し出ます。非公開を申し出る部分及び正当な利益が害される具体的な理由は次のとおりです。

ページ、箇所等	非公開を希望する部分	利害が害される具体的な理由
	<ul style="list-style-type: none">・ 企画提案書等にアンダーラインや枠囲い等でマークしたものを添付してもかまいません。	<ul style="list-style-type: none">・ 権利、競争上又は事業運営上の地位その他の正当な利害が害されると認めるに足りる合理的な理由を具体的に記載してください。

【様式6】

現場説明申込書

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

住所（所在地）
法人名
代表者職氏名

印

呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定について、次のとおり現場説明の参加申込みをします。

業種	
資本金	
従業員数	
部署	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
担当者	

参加者		部署・役職	氏名
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		

【様式 7】

辞 退 届

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

住所（所在地）

法 人 名

代表者職氏名

印

呉市が実施する、グリーンピアせとうち活用に係る公募型プロポーザルによる優先交渉権者の選定について、次の理由により参加を辞退します。

辞退の理由

- 注 1) 辞退の理由を記載してください。
- 注 2) この届出書は持参により提出してください。
- 注 3) 印鑑登録されている法人代表者印を押印してください。